

# 事業報告書

平成27年度

独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所



## 目 次

### 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成27年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 法人の基本情報	3
3 財務諸表の要約	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16
平成27年度業務実績報告書	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	18
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・ 施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	18
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	18
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	26
（3）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による 実際の総合的な研究の推進	34
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	40
（1）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	40
（2）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する 指導者の養成	53
（3）各都道府県等が実施する研修に対する支援	60
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援と教育相談活動の実施	63
（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援	63
（2）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	66
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	67
（1）研究成果の普及促進等	67
（2）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	74
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	84
III 予算・収支計画及び資金計画	89
IV 短期借入金の限度額	91
V 重要な財産の処分等に関する事項	91
VI 外部資金導入の推進	92
VII 剰余金の使途	94
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	94



## 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 27 年度事業報告書

### 1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、平成 26 年 1 月に批准された障害者の権利に関する条約に規定されているインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、当研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 27 年度は、当研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

#### （各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究について、専門研究 11 課題、共同研究 3 課題について取り組みました。これらのうち、平成 27 年度から 2 年間で実施することとした専門研究 2 課題については初年度評価を、平成 27 年度をもって終了した専門研究 9 課題及び共同研究 3 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を実施しています。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、専門研修受講者のうち申請のあった者を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を、インターネットを通じて配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの充実を図りました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、平成 23 年度に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、平成 27 年度は引き続き、文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールの更新を行い、使用者の利便性に配慮しています。加えて、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとし、図書の整備、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。

また、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組に資するため、平成 26 年 7 月に開設した、「『合理的配慮』実践事例データベース」の充実を図りました。

さらに、平成 27 年 3 月に開設した「特別支援教育教材ポータルサイト」の教材・支援機器や実践事例の充実を図り、障害の状態や特性に応じた教材・支援機器等の情報提供に努めました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、人件費削減の取組の実施、調達等の合理化などにより引き続き経費の縮減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

当研究所は、平成 28 年度より第 4 期中期目標期間を迎えます。我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、これまでの研究活動や研修事業、情報普及活動の一層の充実を図るとともに、新たに「インクルーシブ教育システム推進センター」を設置し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に寄与するとともに、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献して参りますので、今後とも皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

## 2 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

#### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条)

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### ③ 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
- 平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

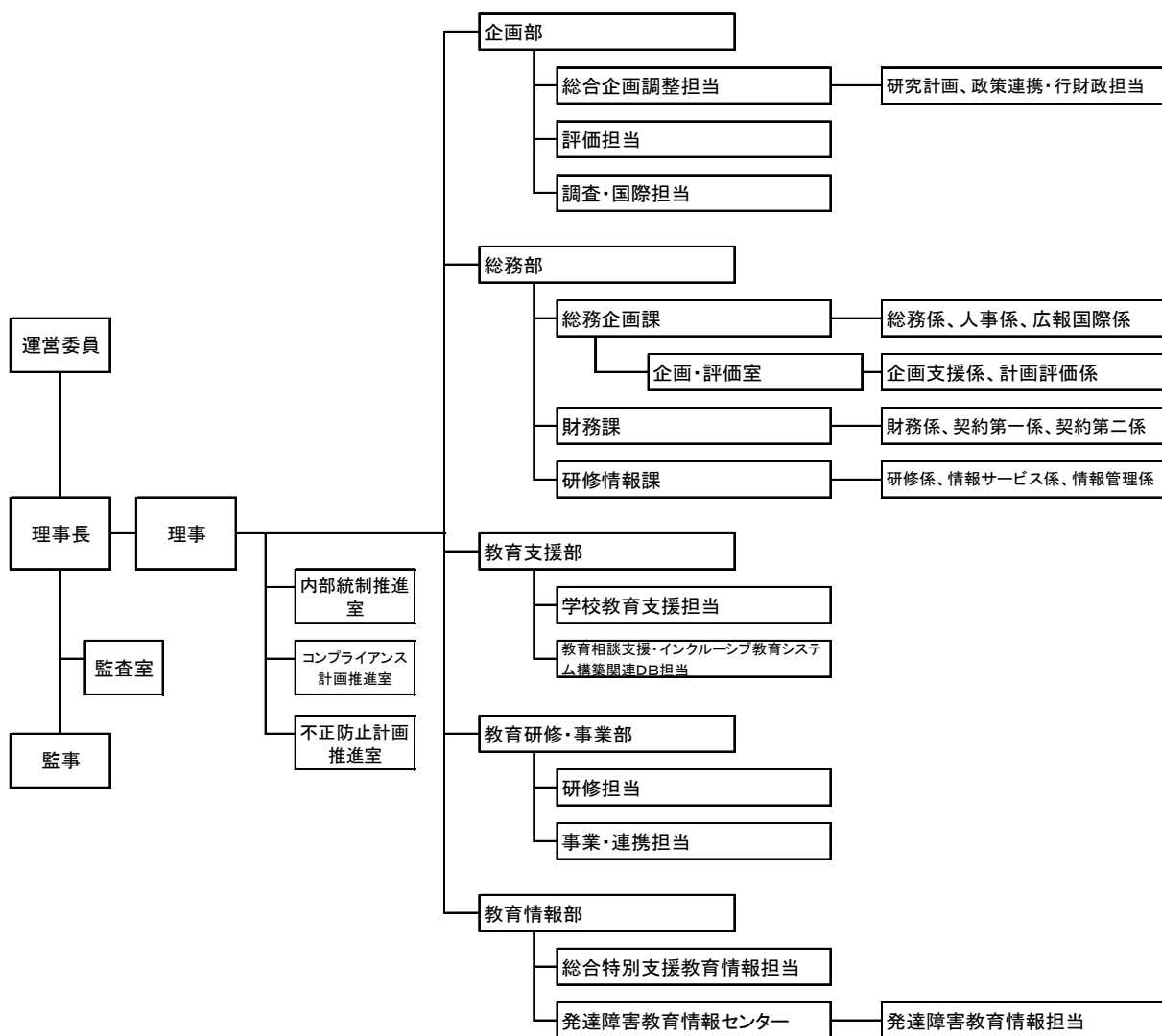
#### ④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

#### ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



⑦ その他法人の概要

(2) 事務所所在地

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049



## (4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	尖戸 和成	自 平成25年4月1日 至 平成29年3月31日	昭和51年 4月 東京教育大学附属聾学校教諭 昭和53年 4月 筑波大学附属聾学校教諭 平成元年 4月 文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成12年 4月 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成16年 4月 文部省初等中等教育局視学官 平成22年 4月 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (兼) 附属久里浜特別支援学校校長 平成23年10月 国立大学法人筑波大学人間系教授(兼) 附属久里浜特別支援学校校長 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	勝野 頼彦	自 平成27年4月1日 至 平成29年3月31日	昭和61年 4月 文部省入省 平成12年 4月 科学技術庁科学技術振興局研究振興課基礎研究推進企画官 平成13年 1月 文部科学省研究振興局基礎基盤研究課基礎研究推進企画官 平成13年10月 名古屋大学教授 平成16年 4月 文部科学省初等中等教育局視学官 平成18年 7月 文部科学省研究振興局情報課長 平成20年 7月 文部科学省研究振興局学術機関課長 平成22年 7月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 平成24年 8月 国立教育政策研究所教育課程研究センター長 平成26年 4月 国立教育政策研究所次長 平成27年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事(非常勤)	浅野 良一	自 平成27年4月1日 至 平成27事業年度 財務諸表承認日	昭和61年 4月 学校法人産業能率大学 平成 5年 4月 学校法人産業能率大学HRDシステム開発センター室長 平成14年 4月 学校法人産業能率大学HRMシステムソリューションセンター長 平成15年 4月 学校法人産業能率大学経営管理研究所主任研究員 平成19年 4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 平成27年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事
監事(非常勤)	中家 華江	自 平成27年4月1日 至 平成27事業年度 財務諸表承認日	平成元年 6月 中央新光監査法人 平成 2年 8月 公認会計士登録 平成25年 8月 税理士登録、中家公認会計士・税理士事務所開設 平成27年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事

## (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年度末現在69人（前期比4人増加、5.8%増）であり、平均年齢は45.1歳（前期末45.4歳）となっている。このうち、国等からの出向者は11人、平成28年3月31日退職者は10人である。

### 3 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

##### ①貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	260,655,827	流動負債	205,777,979
現金・預金等	228,491,487	預り寄附金	3,380,000
その他	32,164,340	その他	202,397,979
固定資産	5,912,253,020	固定負債	112,775,875
有形固定資産	5,901,607,003	資産見返負債	60,380,955
無形固定資産	10,646,017	長期預り寄附金	40,320,000
		長期未払金	12,074,920
		負債合計	318,553,854
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	△294,731,444
		利益剰余金	100,504,116
		純資産合計	5,854,354,993
資産合計	6,172,908,847	負債純資産合計	6,172,908,847

## ② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	1,038,105,291
業務経費	802,743,673
人件費	555,260,995
減価償却費	26,194,240
その他	221,288,438
一般管理費	234,682,433
人件費	168,024,370
減価償却費	13,380,867
その他	53,277,196
財務費用	679,185
支払利息	679,185
経常収益(B)	1,131,660,102
運営費交付金収益	1,087,312,380
自己収入等	22,777,882
その他	21,569,840
臨時損失(C)	106,516
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	93,448,295

## ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	167,461,652
人件費支出	△709,744,428
自己収入等	24,275,381
その他収入・支出	852,930,699
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,436,758
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△98,278,296
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	71,620,114
VI 資金期首残高(F)	156,871,373
VII 資金期末残高(G=F+E)	228,491,487

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
I 業務費用	1,018,005,134
損益計算書上の費用	1,038,105,291
(控除) 自己収入等	△20,100,157
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	145,575,819
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	2,617,527
V 引当外退職給付増加見積額	△51,427,094
VI 機会費用	0
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,114,771,386

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：用途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金：1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成27年度の経常費用は1,038,105,291円（26年度：1,004,433,642円）と、前年度比33,671,649円増となっている。これは、新規事業実施等による平成27年度運営費交付金の増額により経常費用が増加したことが主な要因である。

#### (経常収益)

平成27年度の経常収益は1,131,660,102円（26年度：1,005,534,916円）と、前年度比126,125,186円増となっている。これは、新規事業実施等による平成27年度運営費交付金の増額により経常費用が増加し運営費交付金収益が増加したこと、また、平成27年度は第3期中期目標期間の最終事業年度のため、運営費交付金債務の残額26,337,628円を運営費交付金収益に振り替えたことが主な要因である。

#### (当期総利益)

上記の結果、平成27年度の当期総利益は93,448,295円（26年度：633,201円）と、前年度比92,815,094円増となっている。

なお、当期総利益にはファイナンス・リース取引による影響額67,144,684円が含まれている。

#### (資産)

平成27年度末現在の資産合計は6,172,908,847円（26年度：6,105,173,570円）と、前年度末比67,735,277円増となっている。これは、流動資産の増加が主な要因である。

#### (負債)

平成27年度末現在の負債合計は318,553,854円（26年度：250,423,053円）と、前年度末比68,130,801円増となっている。これは、未払費用を含む流動負債の増加が主な要因である。

なお、平成27年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

#### (利益剰余金)

平成27年度末現在の利益剰余金合計は100,504,116円（26年度：7,055,821円）と、前年度末比で93,448,295円増となっている。これは、平成27年度は第3期中期目標期間の最終事業年度のため、運営費交付金債務の残額26,337,628円を運営費交付金収益に振り替えたこと、また、リース資産を調達した事により会計処理上発生する収益と費用の差額67,144,684円が利益として計上されたことが主な要因である。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは167,461,652円（26年度：37,759,384円）と、前年度比で129,702,268円増となっている。これは平成27年度運営費交付金が増となったことが主な要因である。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,436,758円（26年度：△962,843円）と、前年度比で3,399,601円増となっている。これは、施設整備費補助金の入金による増が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△98,278,296円（26年度：△29,295,601円）と、前年度比で68,982,695円マイナスが増となっている。これは、講義教材配信システム一式のリース料の支出が増となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

区分	（単位：百万円）				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用（臨時を含む）	1,076	983	924	1,004	1,038
経常収益（臨時を含む）	1,077	985	928	1,005	1,132
当期総利益	1	2	3	1	93
資産	6,574	6,478	6,257	6,105	6,173
負債	340	375	276	250	319
利益剰余金（又は繰越欠損金）	1	3	6	7	101
業務活動によるキャッシュ・フロー	-49	13	-35	38	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	-41	-7	-18	-1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	-38	-10	-30	-29	-98
資金期末残高	236	233	149	157	228

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

## ② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は1,038,105,291円（26年度：1,004,433,642円）と、前年度比33,671,649円増（3.4%増）となっている。これは、平成27年度運営費交付金の増額により事業費用が増加したことが主な要因である。

事業収益は、1,131,660,102円（26年度：1,005,534,916円）と、前年度比126,125,186円増（12.5%増）となっている。これは、平成27年度運営費交付金の増額により事業費用が増加し運営費交付金収益が増加したこと、また、平成27年度は第3期中期目標期間の最終事業年度のため、運営費交付金債務の残額26,337,628円を運営費交付金収益に振り替えたことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費用					
研究活動	421	353	291	311	324
研修事業	165	168	135	172	199
教育相談活動	41	37	24	27	19
情報普及活動	253	242	238	280	262
国際交流活動	0	0	0	0	0
共通	196	183	236	214	235
合計	1,076	983	924	1,004	1038
事業収益					
研究活動	420	352	289	308	322
研修事業	152	156	123	159	258
教育相談活動	41	42	24	27	18
情報普及活動	252	235	236	277	252
国際交流活動	0	0	0	0	0
共通	213	200	254	233	282
合計	1,077	985	927	1,005	1132

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成27年度末現在の総資産は6,172,908,847円（26年度：6,105,173,570円）と、前年度末比67,735,277円増となっている。これは、流動資産の増加が主な要因である。



表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総資産	6,574	6,478	6,257	6,105	6,173

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

- ④ 目的積立金の申請、取崩内容等  
該当なし

- ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは1,114,771,386円（26年度：1,150,508,543円）と、前年度比35,737,157円減（3.1%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利率が0%となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務費用	1,058	969	908	987	1,018
うち損益計算書上の費用	1,076	983	924	1,004	1,038
うち自己収入等	-18	-14	-16	-18	-20
損益外減価償却等相当額	152	153	146	147	146
損益外減損損失相当額	1	0	0	0	0
引当外賞与見積額	-3	-5	5	3	3
引当外退職給付増加見積額 ※	-53	-68	-14	-10	-51
機会費用	62	34	39	23	0
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,216	1,084	1,084	1,151	1,115

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したもの。

（2）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等

体育館内外改修工事（取得原価52百万円）

- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入					
運営費交付金	1,082	939	883	981	1,087
前年度運営費交付金債務	0	48	27	27	14
施設費補助金	24	19	21	0	52
寄附金収入	0	1	7	1	1
雑収入	15	11	21	13	16
受託事業等(間接経費含む)	7	7	8	7	7
合計	1,128	1,024	967	1,028	1,176
支出					
運営事業費 ※	1,046	958	908	1,006	1,077
業務経費	853	775	669	770	852
人件費	604	528	412	507	520
事業費	249	247	257	262	332
一般管理費	193	182	239	236	225
人件費	137	125	148	138	149
その他管理費	57	57	91	98	76
施設整備費	24	19	21	0	52
寄附金	3	4	3	10	3
受託事業等(間接経費含む)	7	7	8	7	7
合計	1,080	987	940	1,023	1,139

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%	769	96.2%	706	91.8%
人件費	587		553	94.2%	548	99.1%	516	94.2%
人件費以外	262		246	93.9%	221	89.8%	190	86.0%
一般管理費	203	100%	187	92.1%	179	95.7%	165	92.2%
人件費	161		151	93.8%	147	97.4%	136	92.5%
人件費以外	42		36	85.7%	32	88.9%	29	90.6%
合計	1,052	100%	986	93.7%	948	96.1%	871	91.9%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	(804)	(113.9%)	(937)	(116.5%)
人件費	587		695	98.4%	643	92.5%
人件費以外	262		(511)	(99.0%)	(538)	(105.3%)
一般管理費	203	100%	511	99.0%	503	98.4%
人件費	161		(293)	(154.2%)	(398)	(135.8%)
人件費以外	42		184	96.8%	140	76.1%
合計	1,052	100%	(179)	(108.5%)	(154)	(86.0%)
			159	96.4%	154	96.9%
			(131)	(96.3%)	(127)	(96.6%)
			131	96.3%	127	96.9%
			(48)	(165.5%)	(27)	(96.4%)
			28	96.6%	27	96.4%
合計	1,052	100%	(983)	(112.9%)	(1,091)	(111.0%)
			854	98.0%	797	93.3%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

※平成26年度上段括弧書は、新規事業及び施設整備費相当額として措置された金額を含むもの。

※平成27年度上段括弧書は、新規事業として措置された金額を含むもの。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

人件費削減の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	629	92.8%	589	86.9%
業務人件費	532		501	94.2%	496	93.2%	466	87.6%
一般管理人件費	146		138	94.5%	133	91.1%	123	84.2%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	581	85.7%	603	88.9%
業務人件費	532		462	86.8%	487	91.5%
一般管理人件費	146		119	81.5%	116	79.5%

※退職金・法定福利費等を除く

※平成22年度と比べて、平成27年度は11.1%の減となっている。

## 5 事業の説明

### (1) 財源の内訳

#### ①内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は1,131,660,102円で、そのうち運営費交付金収益は1,087,312,380円（収益の96.1%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、313,327,679円（運営費交付金収益の28.8%）、研修事業257,093,684円（運営費交付金収益の23.6%）、教育相談活動18,472,575円（運営費交付金収益の1.7%）、情報普及活動247,771,233円（運営費交付金収益の22.8%）、共通250,647,209円（運営費交付金収益の23.1%）となっている。

#### ②自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の平成27年度の自己収入は、22,807,882円であり、内訳は以下のとおりである。

資産貸付収入	13,713,540円
文献複写料収入	4,575円
雑益（間接経費他）	9,059,767円
寄附金	30,000円

特に、研修事業は、宿泊研修を基本とし、原則として研修員宿泊棟の利用を求めており、使用料を徴収している。この宿泊料収入が資産貸付収入のうち、96.6%を占めている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（27年度313,327,679円）からなっている。

事業に要する費用は、324,335,098円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（27年度257,093,684円）からなっている。

事業に要する費用は、198,516,558円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（27年度18,472,575円）からなっている。

事業に要する費用は、18,621,260円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（27年度247,771,233円）からなっている。

事業に要する費用は、261,788,296円となっている。

## 平成27年度業務実績報告書

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

##### (1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

##### 【平成27年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究を実施する。

ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。

i) 基幹研究

研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの  
その内容により、以下の通り区分する。

専門研究A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究

専門研究B：障害種別専門分野の課題に対応した研究

上記の他、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究を実施する。

また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育におけるICTの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度（1（1）②ニ参照）の枠組の下で研究に取り組む。

ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究

iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究

iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

ニ 平成27年度に基幹研究を次のとおり実施する。

(※年度計画の具体的研究課題名は、実績と重複するため省略している。)

## 【平成27度実績】

- 当研究所の「研究基本計画」及び平成27年度計画に基づき、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究を一層精選、重点化して実施し、研究活動を展開した。

例えば、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究としては、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を円滑に進められるようにするために、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究」を実施し「学校・地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」を作成したことや、「今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究（平成26～27年度）」を実施し、特別支援学校の教育課程の評価の実態を明らかにしたことなどが挙げられる。また、教育現場等で求められている喫緊課題に対応した実際研究としては、「視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて（平成26～27年度）」を実施し、教科書デジタルデータの活用や管理について地方自治体や学校現場へ具体的提案を行ったことや「特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成26～27年度）」を実施し、自閉症のある児童生徒が在籍する特別支援学級の自立活動の指導の現状と課題を明らかにし、授業を組み立てるうえでの要点を取りまとめたことなどに取り組んだことなどが挙げられる。

平成27年度に取り組んだ運営費交付金を主たる財源とする基幹研究は、専門研究Aが3課題、専門研究Bが8課題であり、このほか、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究が1課題、共同研究が3課題である。

## 専門研究A

番号	研究課題名	研究期間
1	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】	平成27年度
2	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究	平成26～27年度
3	障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－【中期特定研究（特別支援教育におけるICTの活用に関する研究）】	平成26～27年度

## 専門研究B

番号	研究課題名	研究期間
1	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と	平成26～27年度

### I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

	課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	
2	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－	平成 26～27 年度
3	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－	平成 26～27 年度
4	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究	平成 26～27 年度
5	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究	平成 26～27 年度
6	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－	平成 26～27 年度
7	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方－特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心に－	平成 27～28 年度
8	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的な研究－言語障害教育の専門性の活用－	平成 27～28 年度

#### 専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	小・中学校等で学習する重度の障害のある子どもの教育の充実に関する予備的研究～就学の経緯、教育目標・内容、交流及び共同学習の状況等に焦点をあてて	平成 27 年度

#### 共同研究

番号	研究課題名	研究期間
1	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価	平成 25～27 年度
2	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究－高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築－	平成 25～27 年度
3	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究	平成 26～27 年度



## 外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間 (年度)
1	基盤研究 (B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方 哲弥	0	24～27
2		多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	2,170	25～28
3		アクセシブルデザインの理念に基づく晴盲共用の触知シンボルの形状とサイズの解明	土井 幸輝	3,900	27～29
4		通常学級における協同的でユニバーサルデザインな授業実践の開発	涌井 恵	2,600	27～30
5	基盤研究 (C)	言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林 倫代	1,100	25～27
6		吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野 泰美	1,200	25～28
7		一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200	25～28
8		学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木 宗久	1,000	26～28
9		スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の地域マネジメントに関する研究	小澤 至賢	1,200	26～28
10		特別支援教育における合理的配慮決定のための合意形成プロセス	徳永亜希雄	1,400	27～29
11		障害のある子どもの危機管理能力を育てる防災教育のあり方ー発達障害を中心にー	梅田 真理	1,100	27～30
12		特別支援教育での入力特性分析に基づいた ICT 機器活用評価手法の開発	金森 克浩	1,900	27～29
13	挑戦的 萌芽研究	UV 点字既存製法に代わる新規法提案と点字初心者用の触読し易い UV 点字	土井 幸輝	1,000	27～29

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

		サイズの解明			
14	若手研究	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	500	24～27
15	(B)	発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山 努	900	25～27
16	研究活動 スタート 支援	デジタル教科書・教材のユーザビリティ向上に向けたタッチパネルの操作特性評価	西村 崇宏	1,000	26～27
	合計	16 課題 (内 新規 6、継続 10)		22,170	

【平成 27 年度計画】

② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。

- イ 平成 24 年 2 月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。
- ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。
- ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2 年を年限として研究成果をまとめる。
- ニ 平成 23 年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。

[研究テーマ 1]

インクルーシブ教育システムに関する研究 (平成 23 年度～27 年度)

[研究テーマ 2]

特別支援教育における ICT の活用に関する研究 (平成 23 年度～27 年度)

【平成 27 年度実績】

- 「研究基本計画」に基づき、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を通じて、研究課題の設定や研究内容の見直しを行った。
- 研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、平成 27 年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。

	名称
特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班 3班	障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	ICT 及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT 班）
障害種別専門分野の課題に対応する研究班  9班	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）
	視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）
	言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）	

また、平成 27 年度は、研究班活動の一環として、継続あるいは、終了した研究課題について、日本特殊教育学会等において、口頭、ポスター発表等により研究成果を発表した。

- 継続中の研究計画については、中間評価等を受けて、教育現場等に迅速に還元するための内容の見直しを行った。

なお、平成 27 年度において実施した専門研究 A、B の研究課題 11 課題のうち、10 課題が研究期間を 2 年とし、1 課題が 1 年としている。

- 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究については、平成 27 年度は、「インクルーシブ教育システムに関する研究」については 1 課題、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については 2 課題に取り組んだ。

「インクルーシブ教育システムに関する研究」については、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を円滑に進められるようにするため、各研究班が参画する横断的な課題としての「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－（平成 27 年度）」を実施し、本研究では、第 3 期中期目標期間中に実施した「インクルーシブ教育システムに関する研究」に関する 3 つの研究、「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」（平成 23～24 年度）、「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」（平成 23～24 年度）、「インクルーシブ教育システム構

## I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究～モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて～」（平成 25～26 年度）の総括として、「学校・地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」を作成した。

また、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については、「障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究—学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理—（平成 26～27 年度）」、「視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究—我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて—（平成 26～27 年度）」の 2 課題を実施し、特別支援教育における ICT 活用の現状や課題の取りまとめ、教科書デジタルデータの活用や管理について地方自治体や学校現場へ具体的な提案を行った。

### 【平成 27 年度計画】

- ③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

### 【平成 27 年度実績】

- 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対する研究ニーズ調査を実施しているが、平成 27 年度においては、次期に向けた見直しの中で、研究の背景・必要性や研究の方向性、研究所が実施する研究の内容、達成すべき成果等、今後 5 年間の研究のロードマップを明らかにする「研究基本計画」を策定した。

具体的には、研究基本計画の策定に向け、次のことを行った。

- ・研究体系、研究区分を見直し、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究、各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する地域実践研究等に整理し、文部科学省との緊密な連携のもとに国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究を行うこととした。
- ・地域実践研究の創設、地域実践研究の研究テーマの設定に当たり、今後 5 年間通じたメインテーマ及びメインテーマの下に実施するサブテーマについて、全国特別支援教育センター協議会での意見聴取、都道府県教育委員会等に対するニーズ調査を実施し、平成 28 年度から優先的に実施する研究課題を決定した。
- ・これまでのニーズ調査や障害者施策の動向、学習指導要領の改訂に向けた議論等を踏まえ、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究として、今後 5 年間の基幹研究（横断的研究）のテーマを、「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」の二つをテーマとした。
- ・障害種別の教育分野における全般的な課題について整理し、第 4 期中期目標期間中に取り組む研究所の研究活動について、基幹研究（障害種別研究）、年次基礎調査（各教育分野の

## I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

実態等を定期的に把握・分析することを目的とした調査)及び基礎的研究活動(各教育分野の指導の充実等に寄与する資料の収集や調査・分析、それらの結果の普及等、当該障害種に係る基礎的・継続的な研究活動)を整理した。

- なお、平成28年度の研究は、この研究基本計画に基づき立案したものであるが、個別の研究内容、研究計画等について、平成28年度当初に改めて、意見募集を実施する予定である。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 27 年度計画】

- ① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対する研究ニーズ調査をする。

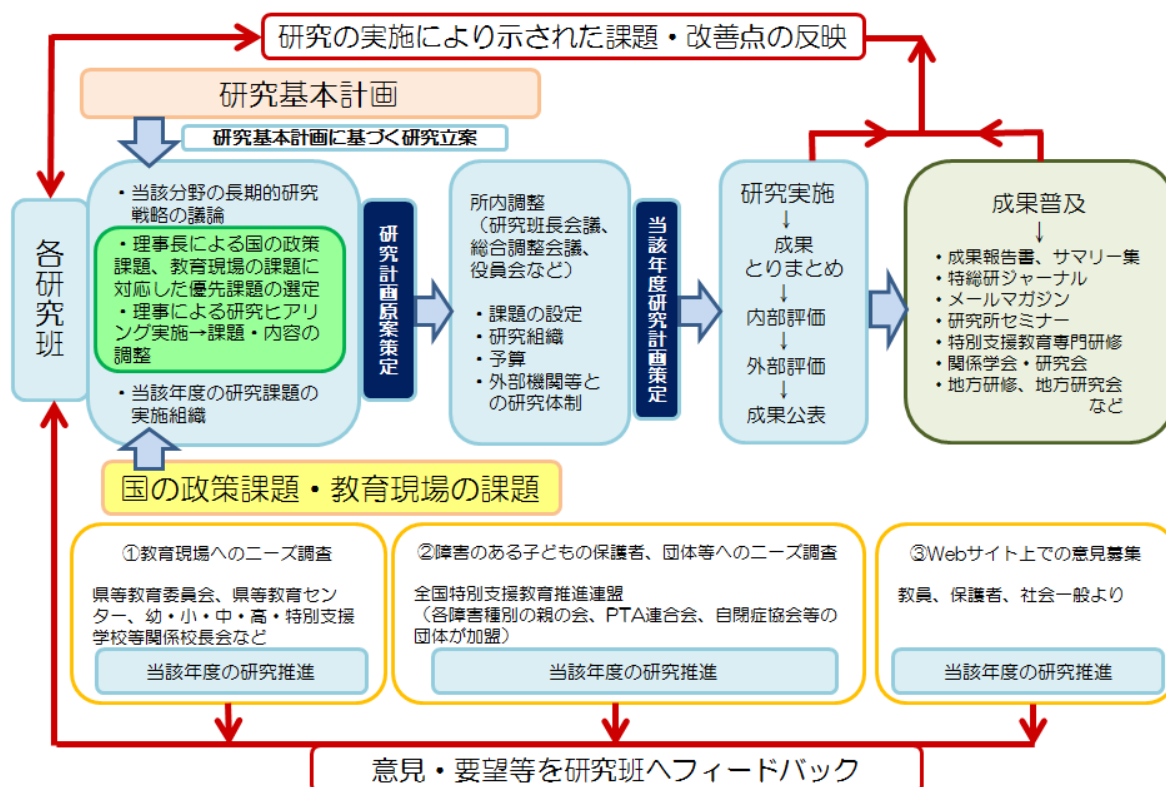
【平成 27 年度実績】

- 平成 28 年度から実施する研究については、前述 (PP. 24-25) のとおり、次期に向けた見直しの中で、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対する意見聴取を踏まえ、研究の背景・必要性や研究の方向性、研究所が実施する研究の内容、達成すべき成果等、今後 5 年間の研究のロードマップを明らかにする「研究基本計画」を策定した。

なお、平成 27 年度から新たに実施した研究課題については、都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国特別支援教育推進連盟及び運営委員などの組織・団体等を対象に平成 27 年 1~2 月にかけて実施した研究に図調査及び同時期にウェブサイト上で実施した国民から意見を募集の結果に基づき、以下の改善を図ったところである。

- ・ 専門研究 A 「インクルーシブ教育システム構築のための学校・地域における体制づくりに関する研究～体制づくりのガイドライン（試案）の作成～」(平成 27 年度) については、学校全体、教職員全体がインクルーシブ教育の観点を持ち、共に学ぶことの意義や教育効果を理解して体制づくりをしていく必要があり、そのための具体的な内容を示して欲しい等の意見が多く寄せられた。そこで、本研究では、教育現場のニーズを把握した上で、学校・地域における体制づくりを進めるための具体的な取組に資するガイドラインの作成を目指していくこととした。
  
- ・ 専門研究 B 『『ことばの教室』がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際研究—言語障害教育の専門性の活用—』(平成 27~28 年度) では、言語障害教育の専門性の維持・向上のための方策や、言語障害教育の専門性がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割を具体的に示してほしいなどの意見をいただいた。これを踏まえ、本研究では、実態調査結果や研究協力機関の実践等から幅広く情報収集と分析を行い、具体的な資料を教育現場に提供したいと考える。

## 研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及システム



## 【平成 27 年度計画】

- ② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

## 【平成 27 年度実績】

- 平成 27 年度に行われた各研究課題について国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から内部評価及び外部評価を実施した。

## (内部評価の実施)

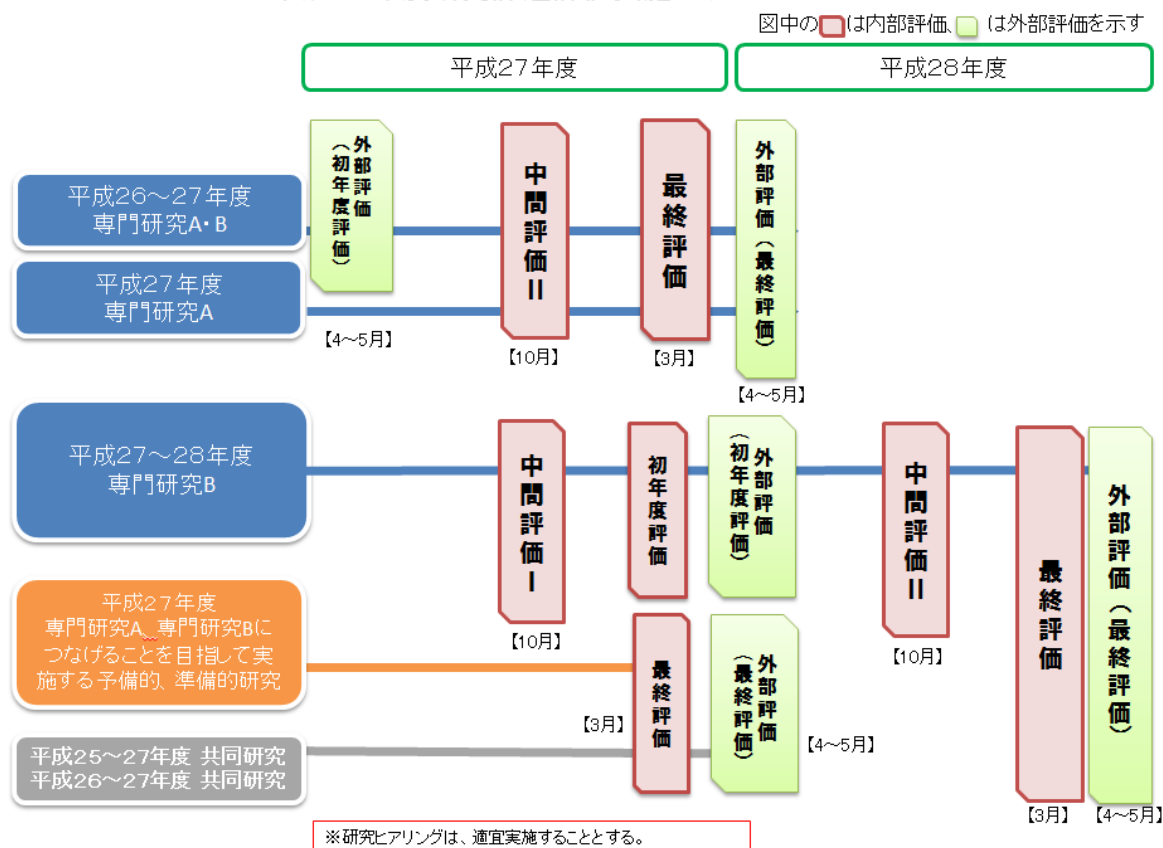
内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、中間評価及び最終評価の実施に加え、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果について指導・助言を行った。

内部評価の実施時期は、研究開始年度の 10 月に中間評価Ⅰ、3 月に初年度評価を実施した。また、研究終了年度の 10 月に中間評価Ⅱ、3 月に最終評価を実施した。平成 27 年度に最終評価の対象となった研究は、専門研究 A が 3 課題、専門研究 B が 6 課題、共同研究が 3 課題、専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究が 1 課題、初年度評価の対象となった研究は、平成 28 年度に継続する専門研究 B が 2 課題であった。

中間評価結果(初年度評価結果を含む)及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、次年度以降の研究内容や研究実施計画の改善に生かしている。

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

平成27年度研究課題評価実施スケジュール



(外部評価の実施)

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員 11 名と運営委員以外の学識経験者 8 名、計 19 名の評価委員にて評価を実施した。

評価対象課題は、平成 27 年度に成果をまとめる専門研究 A は 3 課題、専門研究 B は 6 課題、共同研究は 3 課題、平成 28 年度に継続する専門研究 B は 2 課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況、研究の成果及び研究成果の公表の観点から、継続課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の 5 段階の評価で行った。

A<sup>+</sup>(5 点)：非常に優れている。

A(4 点)：優れている。

B(3 点)：普通である。

C(2 点)：劣っている。※

C<sup>-</sup>(1 点)：極めて劣っている。※

※継続課題の評価については C(2 点)：努力を要するレベルにある。

C<sup>-</sup>(1 点)：実施方法の改善が必要である。



I-1 特別支援教育に係る実証的・総合的研究の推進

平成 27 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の種類）	研究期間	内部評価 （総合評価）	外部評価 （総合評価）
○終了課題					
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－（イ）（ロ）	平成 27 年度	A+	A+
2	専門研究 A	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実証的研究（イ）	平成 26～27 年度	A	A
3	専門研究 A	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
4	専門研究 B	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
5	専門研究 B	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実証的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
6	専門研究 B	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
7	専門研究 B	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
8	専門研究 B	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（ロ）	平成 26～27 年度	A+	A+
9	専門研究 B	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
○継続課題					
10	専門研究 B	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程の在り方－特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心に－（ロ）	平成 27～28 年度	A	A
11	専門研究 B	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実証的研究－言語障害教育の専門性の活用－（ロ）	平成 27～28 年度	A	A
○共同研究					
12	共同研究	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価（ロ）	平成 25～27 年度	A	A
13	共同研究	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究～高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築～（ロ）	平成 25～27 年度	A	A
14	共同研究	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究（イ）	平成 26～27 年度	A	A

（研究の種類）

- イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実証的研究

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

総合評価の状況							
内部評価	A <sup>+</sup>	・・・	2	外部評価	A <sup>+</sup>	・・・	2
	A	・・・	12		A	・・・	12
	B	・・・	0		B	・・・	0
	C	・・・	0		C	・・・	0
	C <sup>-</sup>	・・・	0		C <sup>-</sup>	・・・	0

なお、評価システムについては、内部評価において、評価実施の際にオブザーバーを配置し、中間評価のヒアリング実施時に評価の観点に沿って、適切に評価がなされているかを確認することで、より精確に評価がなされるように努めたこと、また、進捗状況に遅れのある研究課題について、評価担当の研究職員が評価委員に対して、研究代表者へ直接改善策を提示するよう指示したことなど、内部評価の改善を図った。

**【平成 27 年度計画】**

③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

**【平成 27 年度実績】**

○ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。意見や情報の収集にあたっては、メールマガジンの配信、研究所セミナーでの案内及び研修修了者への情報提供を実施した。

研究の事前及び中間においては、前述（PP. 24-25）のとおり、平成 28 年度からの次期に向けての検討の中で、関係団体等からの意見聴取やニーズ調査結果等を踏まえて、研究基本計画を策定した。

研究の事後においては、都道府県・指定都市・中核市・市区町村教育委員会、教育センター、特別支援学校、関係学校長会、運営委員などを対象に、研究成果報告書サマリー集（平成 26 年度終了課題）の内容や構成等について、アンケート調査を平成 27 年 10～11 月に実施した。併せて、ウェブサイト上でも同様のアンケートを行い、広く国民からの意見収集を行った。その結果、おおむね分かりやすい内容であり、構成についても概略図が理解の助けになったとの意見が多くあった。また、概略図だけをまとめたもっと簡単な資料を作成し、興味を持った人がウェブや冊子を閲覧してはどうか、実践例や具体例を多くしていただけると日頃の教育活動により生かせる等の意見が寄せられた。

## 【平成 27 年度計画】

- ④ 中期特定研究制度について、平成 23 年度に構築した評価システムに基づき、終了時評価を実施する。

## 【平成 27 年度実績】

- 平成 23 年度より開始した中期特定研究制度について、中期特定研究評価システムに基づき、平成 28 年 3 月に内部評価（最終評価）、6 月の運営委員会で外部評価（最終評価）を実施した。

## (中期特定研究評価システム)

## 1. 評価の趣旨

- ① 研究全体としての 5 年間の目標の達成状況
- ② 中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

## 2. 評価の構成と実施時期

- ・ 中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。
  - ・ それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。
  - ・ 中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。
- ※ 専門研究 A、B としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

## 3. 評価の方法

## ○ 内部評価

- ・ 理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。
- ・ 評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より研究総括責任者に通知する。

## ○ 外部評価

- ・ 運営委員会において評価する。

## (運営委員会による評価結果)

研究テーマ	インクルーシブ教育システムに関する研究
2 年 次 終 了 時	<p>総合評価：            インクルーシブ教育システム構築に向け、今後、教育委員会や学校がどのような取組を進めるべきかということ、ある程度まとまった形で示すことができ、また、研究の成果が平成 25 年度からの新規課題設定にも生かされている点が評価できる。            なお、平成 25 年度からの新規課題が、インクルーシブ教育システム構築モデル事業及びインクルーシブ教育システム構築データベース（仮称）と密接に連携し、成果を得られることに期待する。</p>

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

4 年 次 終 了 時	<p>総合評価： これまでに実施された3つの個別の研究は、相互に関連しながら、インクルーシブ教育システム構築に資する成果を得ている。 また、最終年度である平成27年度においては、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」という研究課題によって、これまでの研究の相互の関係性も含めた総括を行うことになっており、5年間の中期特定研究の枠組みを生かした成果を形にできるものと思われる。 今後、最終年度の取りまとめに向け、更に研究を深めるとともに、研究成果については、都道府県、市町村、学校が取り組むに際して拠り所となるよう、具体的かつ分かりやすい資料として公表することを期待する。</p>
最 終 年 次	<p>インクルーシブ教育システムの構築へ向けた国の政策動向と教育現場のニーズに対応し、5年間の中期目標期間を見通して、複数の研究課題を組み合わせ、相互に関連させながら実施し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、基礎的データを収集、整理するとともに、「学校における体制づくりのガイドライン（試案）」等、地域や学校現場での取組に当たっての参考資料を示したことは、体制づくりという直面する課題の解決に大いに資するものである。 また、個々の研究課題の外部評価（参考1）においても、A+（非常に優れている）の最高評価を得た課題が半数を超えており、国の施策推進や教育現場の課題の解決に大きく寄与する成果を挙げたものと考えられる。 なお、障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、第4期中期目標期間においては、各地域や教育現場におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が、本格的に進むことが予想される。このため、第4期においては、中期特定研究の成果と課題を踏まえ、各地域や教育現場におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を検証し、その一層の充実を促進するための研究を引き続き行っていく必要がある。</p>

研究テーマ	特別支援教育におけるICTの活用に関する研究
2 年 次 終 了 時	<p>総合評価： 特別支援教育におけるICTの活用を目指し、特にデジタル教科書に関する研究については、「学習者用デジタル教科書」を対象としたガイドラインを作成しようとしている点が評価できる。 ICTの進展を踏まえ、それを活用する実際の取組も急速に進んでいる部分もあり、これらの状況を見極めながら、今後とも研究を推進すること、また、研究成果が学校現場にどう浸透していくかが重要であるため、研究成果の普及活動に期待する。</p>
4 年 次 終 了 時	<p>総合評価： インクルーシブ教育システム構築に向けて、ICT・ATを活用した教育の在り方や、デジタル教科書・教材の在り方を研究することは、特別支援教育教材ポータルサイトの運用と相まって、障害のある子どもに対する教育内容や教育方法の改善につながるものであり、本研究の意義は大きい。 最終的な取りまとめにおいては、特別支援学校の児童生徒だけでなく、発達障害等通常の学級で学ぶ児童生徒も対象とした、特別支援教育におけるICT活用の総合的な研究成果を期待したい。また、視覚障害のある児童生徒については、教科書のデジタルデータの活用の在り方とともに、デジタル教科書の具体的な提供の在り方についての提言を期待する。</p>

最終年次	<p>各障害種における ICT 活用に関する研究と、デジタル教科書に関する研究が、中期特定研究のもと、総合的に進められ、国の施策推進に寄与するデジタル教科書のガイドラインや、教育現場での ICT 活用推進に寄与する各障害種での ICT 活用方法及び課題の提示、優れた実践事例の収集、教育現場への最新情報の提供等の成果を挙げた。</p> <p>また、個々の研究の外部評価（参考 4）においても、A（優れている）の評価を得ており、国の施策推進や教育現場の課題の解決に寄与する成果を挙げたものとする。</p> <p>一方、本中期特定研究は、6 つの研究課題を 3 つの研究班によって実施したが、各研究課題間の関係や、各研究班相互の連携体制の面で課題もみられた。</p> <p>今後、インクルーシブ教育システム構築において、ICT・AT を活用した教材、支援機器等の活用の必要性はますます高まることが予想される。このため、第 4 期中期目標期間においても、各地域や教育現場においてインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を着実に進めるため、中期特定研究の成果と課題を踏まえて、地域における教材の活用や評価についての研究を引き続き行っていくことが必要である。</p>
------	--

また、中期特定研究を構成する各研究課題については、別途内部評価及び外部評価を実施しており、下記の評価結果となった。

（参考）平成 27 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の種類）	研究期間	内部評価 （総合評価）	外部評価 （総合評価）
中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）					
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究（イ）	平成 23～24 年度	A+	A+
2	専門研究 A	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究（イ）	平成 23～24 年度	A	A
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－（イ）	平成 25～26 年度	A+	A+
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－体制づくりのガイドライン（試案）の作成－（イ）（ロ）	平成 27 年度	A+	A+
中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）					
2	重点推進研究	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究（イ）（ロ）	平成 23 年度	A	A
1	専門研究 A	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して－（イ）（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
2	専門研究 B	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICT の役割を重視しながら－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
3	専門研究 B	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
2	専門研究 A	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
3	専門研究 B	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A

**(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進**

**【平成 27 年度計画】**

- ① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、实际的、効率的かつ効果的に研究を実施する。
- イ 平成 23 年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。
- ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。
- ハ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校（園）長会と特別支援教育に関する情報交換を実施する。
- ニ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。
- ホ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。

**【平成 27 年度実績】**

- 平成 27 年度に実施する研究課題のうち、専門研究 B の 4 課題について、研究協力機関及び研究協力者を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に、照会を行った。公募する対象は、研究課題により異なるが、特別支援学校、特別支援教育センター、特別支援学級又は通級指導教室を設置する小・中学校及びそれらに在籍する教職員である。

応募のあった機関について、所内で審査を行い、4 機関及び 14 名に対して、平成 27 年度から研究協力機関及び研究協力者を委嘱した。
- 全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）においては、事務局会議等にオブザーバーとして出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。
  - 1) 全特長研究大会に参画し、研究所の諸事業に関する説明を行った。次年度も引き続き、学習指導要領の改訂に係る研究成果等の情報提供が求められる等、一層の連携強化が図られた。
  - 2) 全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施し、研究所が行う調査研究に生かした。さらに、全特長の調査研究に関する調査研究体制の見直しの議論に参加し、調査項目を設定する等、研究に関する専門的知見を提供した。
  - 3) 全特長が発行するメールマガジンに、研究所からの情報提供項目を設定し、最新のトピックス等に関する情報を提供した。
- 全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）においては、理事会・定期総会へ参画し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。
  - 1) 平成 27 年度は、昨年度、発達班が実施した高等学校の調査結果について、第三回全国理事研究・研修協議会の副会長会で紹介した。また、関東甲信越地区研究協議会等において、研

- 研究所セミナー等の紹介を行った。
- 2) 研究協議会において当研究所の職員が来賓等として参加した。
  - 3) 全特協の調査では、特別支援学級における教科書に関する課題を明らかにするための調査において、企画段階でこれまでの当研究所の研究内容を紹介し、協力した。また、全特協常任理事等が参加するメーリングリストを作成し、研究所のイベント等の紹介を行った。
- 私立特別支援学校連合会総会において、文部科学省特別支援教育課、私学助成課と共に出席し、研究所からの情報提供と意見交換を行った。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の全国校（園）長会との情報交換を実施した。
- 1) 校（園）長会事務局を訪問して、インクルーシブ教育システム構築支援データベースや講義配信システム、発達障害教育情報センター等の研究所業務に関する説明を行った。また、国際シンポジウムや研究所セミナー等の開催に際して案内パンフレットを配布し、役員会等において周知した。
  - 2) 全国国公立幼稚園・こども園長会と「全国国公立幼稚園・こども園の現状と諸問題」に関する調査報告の共有を図った。
  - 3) 全国国公立幼稚園・こども園長会主催の「教育研究協議会全国大会」と全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催の「幼児教育実践学会」に参加し、幼児教育における特別支援教育の現状を把握した。
  - 4) 全国連合小学校長会特別支援教育委員会に出席し、研究所業務に関する説明を行った。
  - 5) 全国定時制通信制高等学校長会全国研究協議会に出席し、研究所業務に関する説明と当研究所が行った「高等学校における特別支援教育の現状」の研究報告を行った。
- 全国特別支援教育推進連盟（保護者団体や特別支援教育関係団体、障害者団体等で構成された組織。以下「推進連盟」という。）との共催により、平成 27 年 12 月 4 日（金）に第 38 回全国特別支援教育振興協議会を開催した。この協議会は 2 部構成で開催され、第 1 部は「共生社会の実現に向けた PTA 活動について」、第 2 部は「特別支援教育コーディネーターの役割と関係機関等との連携の在り方について」というテーマであった。協議会を通して参加保護者団体から保護者や本人の意識及び地域の実態に基づいた教育ニーズに関わる情報を収集し、連携を図った。
- また、推進連盟の主催する特別支援教育コーディネーター養成講座を後援した。
- 国立障害者リハビリテーションセンターが実施している平成 27 年度 第 1 回支援コーディネーター全国会議において、当研究所の研究員が講演を行った。また、国立障害者リハビリテーションセンターの運営委員として、当研究所の職員が参画している。
- さらに、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）との情報交換を行い、当研究所セミナーにはのぞみの園から 1 名の参加があった。
- 文部科学省が主催するオリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議や地域におけ

## I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

る障害者スポーツの普及促進に関する有識者会議を傍聴し、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた国の施策の動向や障害者スポーツの普及促進に関する情報を収集した。

- 全国の都道府県・指定都市立教育センターの59機関が、相互の連絡を緊密にするとともに、相互連携して、障害のある子どもの教育の充実、振興を目的として、全国特別支援教育センター協議会を開催した。平成27年度は、島根県教育センターを主管とし、「ともに つながる・つながりあう その先にある 子どもたちの未来にむけて」を研究主題に、56機関から133名の参加者による研究協議が行われた。全体会では、本研究所の業務及び研究成果について報告し、教育相談、教員研修、調査・研究、管理・運営といった四つの分野別の研究協議においては、本研究所研究員が助言した。

### 【平成27年度計画】

- ② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。
  - イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を実施する。
  - ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

### 【平成27年度実績】

- 平成27年度は、引き続き、以下の3課題について共同研究を実施した。また、最終年度あることから、取りまとめた研究成果について、内部評価及び外部評価を実施し、高い評価を得た。  
(共同研究の研究課題及び評価結果)

	研究課題（研究代表者）	研究期間	共同研究機関	内部評価	外部評価
1	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価 (土井幸輝 教育情報部主任研究員)	平成25年度 ～27年度	早稲田大学	A	A
2	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究～高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築～ (金森克浩 教育情報部総括研究員)	平成25年度 ～27年度	独立行政法人 国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校	A	A
3	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究 (新平鎮博 教育情報部上席総括研究員)	平成26年度 ～27年度	独立行政法人 国立成育医療研究センター	A	A

- 当研究所の特別支援教育に関する研究推進に当たり、平成26年度に引き続き、大学等の専門機関との連携による研究職員の研究力の向上に資することを目的として、理事長裁量経費により、「大学等連携研究力向上事業」を実施した。本事業において、障害種別研究班を対象に、以下の大学職員等を研究者アドバイザーとして依頼し、意見交換や講演会を実施した。



該当研究班	招聘等の機関・職名・氏名（敬称略）
（重複班）	筑波大学 教授 米田 宏樹
（視覚班）	筑波技術大学 教授 長岡 英司 筑波技術大学 講師 宮城 愛美 筑波技術大学 技術係長 小野瀬 正美
（聴覚班）	東京大学医部附属病院 言語聴覚士 赤松 祐介
（知的班）	創価大学 教授 藤原 義博
（肢体不自由班）	和歌山大学 教授 江田 裕介
（病弱班）	東洋大学 教授 谷口 明子
（言語班）	筑波大学 教授 宮本 昌子 文部科学省 特別支援教育調査官 庄司 美千代
（自閉症班）	九州大学 教授 田中 真理
（発達・情緒班）	国立教育政策研究所 総括研究官 後藤 顕一 国立教育政策研究所 総括研究官 福本 徹

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。 【再掲】

- また、平成24年度～27年度科研費（若手研究B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（企画部主任研究員））において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。平成27年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成27年8月23日、札幌市）において、同校幼稚部担当教員と「幼児期の自閉症のある子どもの家族への支援の充実と家族との連携を目指して－特別支援学校（知的障害）幼稚部からの発信－」と題して自主企画シンポジウムを行った。さらに、同校幼稚部担当教員と論文「特別支援学校（知的障害）幼稚部における自閉症のある幼児の保護者支援－支援内容と支援を進めていく上での要件の検討－」を共同執筆し、当研究所研究紀要（第43巻）に掲載された。加えて、本研究の成果として「自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブック－保護者（家族）と教師との連携をめざして－」を共同で作成した。

#### 【平成27年度計画】

- ③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流を行うとともに、シンポジウム等を開催する。

#### 【平成27年度実績】

## I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

- 平成 27 年 3 月に交流協定を締結したフランス国立特別支援教育高等研究所(INS-HEA)との研究交流及び情報交換を行った。まず、6 月に書面で欧州 6 ヶ国の共同による障害者の社会インクルージョンに関する e ラーニングシステムの情報提供を受けた。また、10 月に INS-HEA を訪問し、Puig 所長、Mauguin 教務部長と国際担当の Mailliet 氏を交えて、教員免許制度改正の動向について協議した。合わせて、本年度に開催した国際シンポジウムについて Mauguin 教務部長と協議した。
- 平成 27 年 7 月に韓国国立特殊教育院 (KNISE) の Lee Young-sook カリキュラム・教科書課長、Kim Jung-soo 教育研究士らが来所して世界障害生徒 e スポーツ大会について情報提供を受けた。
- 平成 28 年 1 月にフランス国立特別支援教育高等研究所(INS-HEA)の Mauguin 教務部長、韓国国立特殊教育院(KNISE)の Kim Suk-Jin 教育研究士が国際シンポジウムのための来日した際に、当研究所でそれぞれの国の特別支援教育に関する情報交換を行った。
- 当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等 (JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 22 か国から 171 名) に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、来訪者による講演会開催、情報交換会など、来訪者から海外の情報も得た (米国知的・発達障害協会 (AAIDD) より「知的障害者の地域生活」、フランス・カール・ノルマンディ大学より「フランス中等教育における特別支援教育と学習困難青年の職業教育」等)。
- 当研究所と協定を締結しているフランス国立特別支援教育高等研究所 (INS-HEA) 及び韓国国立特殊教育院 (KNISE) の専門家を招聘し、「NISE 特別支援教育国際シンポジウム」を開催した。初等中等教育におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた現状、課題を検討し、今後の展望を明らかにすることを目的に行われたものである。プログラムは、基調講演、本研究所からのプレゼンテーション、フランス・韓国・日本のシンポジストによる報告と討論という流れで行われた。一橋講堂 (東京・千代田区) を会場とし、教育関係者、行政関係者、研究者、保護者、学生等 186 名の参加があった。

### NISE 特別支援教育国際シンポジウムの日程

12:00 受付開始

13:00 開会式 (主催者代表挨拶、来賓挨拶)

13:15 基調講演

「国連の障害者権利条約と教育における合理的配慮の観点ー これまでの経緯を含めた日本の対応と今後の展望」

講師：柘植雅義氏 (筑波大学・教授、内閣府障害者政策委員会・委員、日本 LD 学会・理事長、本研究所・客員研究員)

13:55 特総研プレゼンテーション

- ① 第 4 期中期計画における国際関連事業の展開 (勝野頼彦・理事)

## ② 諸外国のインクルーシブ教育の動向（齊藤由美子・総括研究員）

14:25 休憩

14:40 シンポジウム

「各国のインクルーシブ教育システム構築の取組の現状と課題ー初等中等教育段階を中心に」

&lt;各シンポジストの報告&gt;

（各国 25 分：20 分プレゼン・5 分質疑応答）

&lt;討議&gt;

シンポジスト：

仏国－Murielle MAUGUIN 氏（フランス国立特別支援教育高等研究所 INS-HEA・教務部長）

韓国－Kim Suk-Jin 氏（韓国国立特殊教育院 KNISE・教育研究士）

日本－笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所 NISE・上席総括研究員）

柘植雅義氏（筑波大学・教授）

司会：調査・国際担当（棟方哲弥・上席総括研究員）

16:30 閉会（主催者挨拶）

参加者数については、定員 200 名のところ、213 名の申込みを受け付け、実際には 186 名の参加を得た（結果として 93%の充足率であった。）。

当シンポジウムの参加者アンケートによる満足度は「満足」が 43%と「おおむね満足」が 47%、「やや不満」が 10%、「不満」が 1%あり、満足したとの回答は合わせて 89%であった。職員の対応と会場案内については「満足」が 62%、「おおむね満足」が 38%であり、回答者全員が満足したとの回答であった。

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・日本が進んできた特別支援教育、インクルーシブ教育システムの構築について、フランス、韓国と比較することで、より明確になったように思いました。とても勉強になりました。
- ・日本、海外の取り組みや課題について知ることができた。また、今後日本でどのようなシステムを構築したいと考えているのかを知れた。
- ・タイムリーな企画でした。
- ・各国の状況、そして日本の状況を感じ取ることができた。これから頭の中を整理しつつ今後に生かしていきたい。
- ・海外の機関も交え、インクルーシブ教育構築への対策について考える上で参考になりました。ディスカッションが 30 分というのは短いと思います。
- ・シンポジストの方々の話が大変興味深かったのですが、概要が多くより詳しく最新の動向を聞きたいと思いました。1 日時間をとってゆっくりパネルディスカッションをしてほしいです。

## 2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

### (1) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

#### 【平成 27 年度計画】

<p>① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約2か月の研修期間）を次の通り実施する。</p> <p>(第一期) 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース  募集人員：80名  実施期間：平成27年5月7日～平成27年7月8日</p> <p>(第二期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース  募集人員：80名  実施期間：平成27年9月2日～平成27年11月10日</p> <p>(第三期) 視覚障害・聴覚障害教育コース  募集人員：40名  実施期間：平成28年1月7日～平成28年3月11日</p> <p>募集人員計：200名</p>
--

#### 【平成 27 年度実績】

○ 「特別支援教育専門研修」を計画どおりの日程で実施した。受講者数は次のとおりである。

期間	コース別受講者数
第一期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 75名 (32都道府県、4指定都市、1国立大学)
	(専修プログラム別の受講者数内訳)
	発達障害教育専修プログラム 38名
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム 24名
	言語障害教育専修プログラム 13名
	(選択プログラム別の受講者数内訳) ※1
	通常の学級における指導 30名
通級による指導 14名	
	特別支援学級における指導 31名
第二期	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 113名 (41都道府県、4指定都市、4国立大学)
	(専修プログラム別の受講者数内訳) 知的障害教育専修プログラム 70名

	肢体不自由教育専修プログラム 35名 病弱教育専修プログラム 8名 (重点選択プログラム別の受講者数内訳) ※2 知的障害を伴う自閉症 53名 重度・重複障害 34名 支援機器・教材等活用 26名
第三期	視覚障害・聴覚障害教育コース 31名 (20 都道府県、2 指定都市) (専修プログラム別の受講者数内訳) 視覚障害教育専修プログラム 11名 聴覚障害教育専修プログラム 20名
	計 219名 (44 都道府県、5 指定都市、5 国立大学)

※1 発達障害・情緒障害・言語障害教育コースの専修プログラムにおいて、選択プログラムとして3日間、指導の場(「通常の学級における指導」、「通級による指導」、「特別支援学級における指導」)における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

※2 知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラム(「知的障害を伴う自閉症」、「重度・重複障害」、「支援機器・教材等活用」)を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

### 【平成27年度計画】

#### ② 研修の実施については、次の事項に留意する。

イ 事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)

平成27年度受講者については、平成29年1～2月

ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)

平成27年度受講者については、平成29年1～2月

- ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

### 【平成27年度実績】

- 特別支援教育専門研修受講者に対し、研修開始前にインターネットにより、研究所ウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、研修開始に当たり、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

また、平成28年度に向けて、事前学習用コンテンツについての見直しを行い、第三期特別支援教育専門研修受講者から試行運用した。

事前学習の視聴を全部又は一部終了していない受講者に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指導し、全員が視聴した。

(平成27年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況)

	受講者数	開講前の視聴完了者	割合
第一期専門研修	75名	70名	93.3%
第二期専門研修	113名	109名	96.5%
第三期専門研修	31名	30名	96.8%
合計	219名	209名	95.4%

- 特別支援教育専門研修においては、各期修了直後のアンケート調査に基づく実施グループによる検討会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させることとしている。

平成27年度は、最新の特別支援教育動向にかかる共通講義「特別支援教育の研究動向－インクルーシブ教育システム関連－」を引き続き設定し、研究所で取り組んだ「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－」の研究成果を紹介した。

前年度に引き続き、校内での実際の業務や活動の中で研修成果がより生かせるよう、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話し合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体の場で発表する形式の研究協議の時間を設けた。この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も継続していく。

各研修コースとも、修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上の取組として、見

やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義の実施等を、担当する講師へ周知した。

なお、各研修コースや、専修プログラム毎に、最新の研究成果を講義に取り入れるなど不断の見直しを行っている。

(特別支援教育専門研修における講義と演習・協議等の割合)

年度	講義	演習・協議等
平成 27 年度	51.7%	48.3%

- 受講者に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、受講者の任命権者である教育委員会等を経由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容) 受講者用様式 (抜粋)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください (項目に無ければ適宜記述可能)。
- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

※研修成果の活用等に関する事前計画書の記述 (抜粋)

[第一期専門研修] 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

- ・研修で得た専門的知識や指導技術を用いて、通常の学級における、個に応じた教育的ニーズに配慮した授業づくりや環境づくり、及び、効果的な支援体制について、教職員に提案し、より良い支援について話し合い、全校体制で支援を行っていく。
- ・年に一度、近隣地域の 5 校が合同で開いている「通常学級に関する地区合同研修会」の企画に際して、取り上げるべき課題の選定や、活動にお必要な情報の提供を行い、他校のコーディネーターとともに研修会の運営を行う。
- ・ICT 機器を活用した効果的な指導について、実践例や基礎的な知識を学び、校内教職員へと波及させる。来年度、本校は県内にて ICT 活用指定校として指定を受けることとなっている。ICT を活用した高校授業のユニバーサルデザイン化に向けて、本研修で得た知識を生かしたい。

[第二期専門研修] 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・地域に対しては、発達障害は、特別支援学校や特別支援学級だけの課題ではなく通常の学級の課題であるという認識のもとに、相談業務や巡回相談等をとおして、幼稚園・保育園、小・中学校等の教職員や保護者に対する特別支援教育の理解を進める。加えて、特別な教育的ニ

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

ーズが必要な児童生徒の指導が更に充実するよう特別支援教育に係る知識やノウハウの提供に努めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用による指導の充実及び関係機関と連携した支援の充実、校内支援体制の充実に関する援助を行う。

- ・自身の研修テーマについてのまとめで基づいた事例研究を行い、事例研究報告書を作成する。
- ・校内の特別支援教育巡回相談員に研修成果を伝え、巡回先の地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等で特別な支援を必要とする子ども達への指導助言に役立ててもらおう。

### [第三期専門研修] 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・県特別支援教育研究会が発行する「本県の特別支援教育」をとおして、県内の小・中学校に視覚障害教育の最新の情報や研修成果を伝えたい。県内唯一の視覚支援学校として、支援部を通じて地域や小・中学校の学習会や相談などに講師として出向き、研修成果を生かした支援を行いたい。
- ・講義で学んだことや研究成果等を報告書にまとめて校内の報告会で校内の報告会で発表し、研修成果の普及に努める。また、校内で視覚活用に関する相談を受け、専門研修受講の研修員から情報を集めて学校の教育実践に生かしていく。
- ・「視覚障害教育に関わる検査法」等の講義から検査の手法を習得し、検査による実態把握の方法を伝達する。また校内の幼児児童や教育相談での実態把握に生かす。

(受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果)

### [第一期専門研修] 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース (回収率 100%)

※設問「今回の専門研修は指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：97%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	発達	情緒	言語	計	割合
(1) とても有意義なものであった	29名	19名	10名	58名	77%
(2) 有意義なものであった	8名	4名	3名	15名	20%
(3) どちらかといえば有意義なものではなかった	1名	1名	0名	2名	3%
(4) 有意義なものではなかった	0名	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・特別支援教育に関わる、最新のデータや知識が豊富であり、また、一つの考えや手法にとらわれず、多方面からの理論に基づいた指導法が紹介されていたため。
- ・最新の特別支援の動向や、様々な立場からの講義を聞くことができたことは、自分の見識を広めるに当たって大変有意義なものとなった。
- ・私自身がまだまだ不十分ではありますが、講義の内容が支援学級や通常学級に在籍している先生方向けであり、支援学校に勤務している先生だと、もう少し深いところまでの内容にさせていただけたらと感じました。

### [第二期専門研修] 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース (回収率 100%)

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計



研修全体のプラス評価：99.1%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1)とても有意義なものであった	49名	30名	6名	85名	75.2%
(2)有意義なものであった	21名	4名	2名	27名	23.9%
(3)どちらかといえば有意義なものではなかった	0名	1名	0名	1名	0.9%
(4)有意義なものではなかった	0名	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・特別支援教育に関連するいろいろなことが網羅されており、最新の情報が得られるという点でとても有意義だったと思う。
- ・特別支援学校の教員として必要な専門的知識を深く学んだり、効果的な実践方法を知ったりする機会であった。また、全国各地の情報を交換することができた。
- ・全国から研修員を集める意義だとか、この研修がどれほど各地域に戻って生かされるかという点についても、しっかりフォローアップしたりキャッチアップする必要があると思う。すでにやっけていただいているとは思っているのだが。

[第三期専門研修] 視覚障害・聴覚障害教育コース（回収率 100%）

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	視覚	聴覚	計	割合
(1)とても有意義なものであった	7名	18名	25名	81%
(2)有意義なものであった	4名	2名	6名	19%
(3)どちらかといえば有意義なものではなかった	0名	0名	0名	0%
(4)有意義なものではなかった	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・専門以外にも、様々な分野や立場の講師の方々の講義を受けることができ、特別支援教育全般やそれらの最新情報について知ることができてよかった。
- ・最新機器や施設を見せてもらったり、研究所や外部の先生方の貴重な講義を聞けたりと大変勉強になった。また、全国各地の先生方とネットワークを作り、情報交換できたことがよかった。

研修修了直後のアンケート調査については、アンケートサーバによる回答方式とし、回答を促したことにより高い回収率を維持している。

	受講者数	アンケート回答者数	回収率
第一期専門研修	75名	75名	100%
第二期専門研修	113名	113名	100%
第三期専門研修	31名	31名	100%
合計	219名	219名	100%

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

- 特別支援教育専門研修においては、受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、各期研修とも全ての派遣元教育委員会等から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

※受講者の任命権者である教育委員会等用様式（抜粋）

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
  - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
  - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
  - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

※研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）

[第一期専門研修] 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

- ・各教育事務所（県内 6 地区）で計画されている、生徒指導や教育相談に係る委員会、協議会、研修講座等の場において、研修成果を活用して指導・助言者として参加する機会を拡充する。
- ・県教育委員会（教育事務所を含む。）が主催する特別支援教育推進に係る研修等の実践発表者として指名し、障害のある幼児児童生徒の理解、個別の教育的ニーズに応じた具体的な支援の方法等について報告の機会を設定する。
- ・本校に設置されている地区の専門家チームの委員として任命し、小・中学校等の教員を対象とした相談会の相談員を担当させる。

[第二期専門研修] 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・地域の特別支援教育のセンター的役割の一環として、所属校が実施している地域の小・中学校等への巡回相談や所属校への来校相談の際に、研修で得た知見を生かしながら、教職員を対象に実施している公開講座等研修の成果を報告するとともに、相談支援を行うなどにより、地域の特別支援教育の充実に生かす。
- ・専門研修受講後に実践した指導などについては、県内外における研究会や協議会等で積極的に発表させる。
- ・本市立教育委員会及び特別支援学校が主催する研修会や公開講座等において、研修成果を報告する等して活用させる。

[第三期専門研修] 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・教員一人一人の専門性及び授業力を高める中で、地域支援力の向上を目指し、地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等に対してのセンター的役割を果たす。
- ・本県総合教育センター図書資料室に報告書を保管し、各学校の教員が閲覧できるようにすることで、本県の特別支援教育の充実を図る一助とする。また、同センターにおける研修及び講座の講師として活用する。
- ・平成 28 年度特別支援教育担当教員障害種別検収講座等で研修成果を報告し、特別支援学校や特別支援学級教員の専門性や資質向上に寄与する。

また、平成 26 年度特別支援教育専門研修受講者への事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了後 1 年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、平成 28 年 3 月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象 :	(調査票 1)	平成 26 年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	受講者の任命権者である教育委員会
内 容 :	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②受講者本人が研修成果を教育実践等に反映できているか ③職務に役立った研修内容 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤研修成果の普及方策 ⑥今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ②教育実践等への反映の内容 ③特に成果があった点 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②教育委員会として、受講者に研修成果を報告したり活用したりする機会を設けたか ③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ④研修成果の還元方策 ⑤今後の研修についての意見

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

(平成 26 年度研修修了後 1 年後の目途のアンケート調査結果)

※調査票 1 (受講者用) の設問の「受講者本人が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98.5% (「とてもそう思う」、「そう思う」の合計)

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 26 年度 特別支援教育専門研修	216 名	206 名 (回収率 95.4%)	とてもそう思う 94 名 (45.6%) そう思う 109 名 (52.9%) あまりそうは思わない 3 名 (1.5%) そうは思わない 0 名 (0%)

※調査票 2 (受講者の所属長用) 「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100% (「とてもそう思う」、「そう思う」の合計)

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 26 年度 特別支援教育専門研修	216 名	204 名 (回収率 94.4%)	とてもそう思う 116 名 (56.9%) そう思う 88 名 (43.1%) あまりそうは思わない 0 名 (0%) そうは思わない 0 名 (0%)

※調査票 3 (受講者の任命権者である教育委員会等用) の設問「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98.5% (「とてもそう思う」、「そう思う」の合計)

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
平成 26 年度 特別支援教育専門研修	209 名 (全受講者数 216 名)	205 名 (回収率 98.1%)	とてもそう思う 146 名 (71.2%) そう思う 56 名 (27.3%) あまりそうは思わない 0 名 (0%) そうは思わない 0 名 (0%) 未記入 3 名 (1.5%)

○ 受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長 100%、教育委員会等 98.5%がとてもそう思う又はそう思うと回答している。

また、教育委員会における研修成果の活用内容・方法の状況では、以下の質問に対しいずれかの回答を得ている。特に、⑤、④に多くの回答があった。

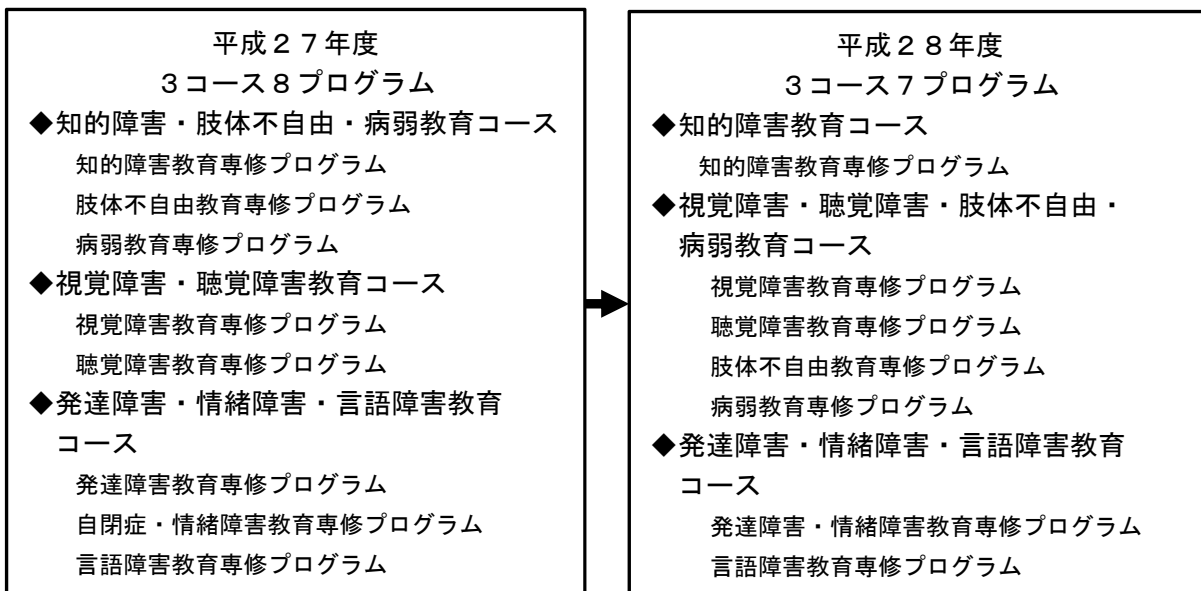
①教育委員会における特別支援教育施策の企画・立案・推進のための知見・情報の提供等に関すること、②地域における教育課題への対応に関すること、③教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修の企画・立案のための知見・情報の提供等に関すること、④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い知見や情報を提供すること、⑤学校内の教育研究や教育実践の向上、⑥その他

○ 平成 27 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 219 名であり、参加率は 109.5%であった。

○ 平成 27 年 10 月、文部科学省から示された当研究所の次期中期目標・中期計画の策定等に当たっての見直し内容で、研修事業の見直しでは、「小・中学校を含む全ての初等中等教育段階の学校において、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組が求められていることに鑑み、研修内容の見直しを行いつつ、新たにインクルーシブ教育システム構築に向けた研修を中心に再構築するとともに、研修受講者の資質向上等、業務実績を適切に評価するアウトカムと関連させた目標を策定すること」が指示された。

当研究所の研修事業については、国の重要な特別支援教育施策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成をねらいとしており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。このため、政策上の喫緊の課題である「インクルーシブ教育システム」を全国で充実させるために、平成 28 年度に大幅な変更を行うこととした。特別支援教育専門研修においては、幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校を含む地域支援の一層の充実（特別支援学校のセンター的機能）を目指した専門性向上のカリキュラムとすること。また、小・中学校等に在籍している支援の必要な子どもへ指導内容・方法等に関するカリキュラムを増やすこととした。こういった平成 28 年度特別支援教育専門研修にかかる検討に当たっては、平成 27 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を依頼し、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

【特別支援教育専門研修の変更】



平成 28 年度専門研修について、各都道府県教育委員会等へのニーズ調査の結果、以下の派遣見込者数の結果となった。「今後も、特別支援教育に関する高い専門性を生かし、課題解決に取り組むための指標になる研修の実施と受講者枠の確保を願いたい」、「今回、知的障害教育

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

コースが単独になった。このコースは本県でも希望が多く、受入人数を増やしてほしい」といった意見を踏まえ、受講実績、講義室の定員等の様々な角度から検討した結果、募集人員計は変更しないこととした。平成27年12月には、各都道府県教育委員会等を実施要項を示し受講候補者の推薦依頼を開始した。

研修名		派遣見込者数	募集人員の検討結果	
知的障害教育コース	知的障害教育専修プログラム	69名	65名	200名 (変更せず)
視覚障害・聴覚障害・ 肢体不自由・病弱教育 コース	視覚障害教育専修プログラム	19名	65名	
	聴覚障害教育専修プログラム	20名		
	肢体不自由教育専修プログラム	29名		
	病弱教育専修プログラム	15名		
発達障害・情緒障害・ 言語障害教育コース	発達障害・情緒障害教育専修プログラム	62名	70名	
	言語障害教育専修プログラム	21名		

- また、平成27年度に、「ICTを活用した教員の専門性向上充実事業」が予算措置されたことを受け、同事業の一つとして、研究管理棟1階にICT活用実践演習室を設置した。このICT活用実践演習室は、最新のICT機器等を活用した指導の充実・普及を目的とした実践指導研修を行うための施設である。平成27年度は、ICT活用実践演習室の施工を行うとともに、難聴・肢体不自由・発達障害を対象としたICT支援機器等の調達を行った。

第三期専門研修（視覚障害・聴覚障害教育コース）において、「軽度・中等度難聴児の理解と教育的対応」、「視覚障害教育における情報処理とアクセシビリティ」及び「視覚障害と支援機器」の講義等において、ICT活用実践演習室を使用した。

- 研修修了者へのフォローアップとして、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。具体としては、研究成果・刊行物や研究所セミナーの案内、文部科学省の特別支援教育に関する政策情報等、多種多様で、タイムリーな発信を心掛け、情報提供の一層の充実を図った（月2回以上の実績）。

このフォローアップについては、研修修了者の活用の利便性を考慮し、平成28年度より、専用サイト方式からメーリングリスト方式に移行させるための移行作業を平成28年1月～3月にかけて実施し、3月末には試験運用を行った。

- 特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

また、併せて免許状更新講習を開設し、講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、必修領域（12時間）及び選択領域（18時間）にかかる履修認定を行った。

平成28年度からの免許状更新講習において、選択必修領域が導入される。それに伴い、当研

I-2 各都道府県等における指導者の養成

究所で開設の免許状更新講習についても、選択必修領域導入に対応した開設申請を行い、滞りなく認定された。

(免許法認定講習の単位認定の状況)

[第一期専門研修] 受講者 総数75名

うち、認定講習履修単位修得者 25名

免許法施行規則に定める 科目区分		開設科目名	専修プログラム名			
			発達	情緒	言語	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅱ	15名	6名	3名	24名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅱ	16名	6名	3名	25名

[第二期専門研修] 受講者 総数113名

うち、認定講習履修単位修得者 42名

免許法施行規則に定める 科目区分		開設科目名	専修プログラム名			
			知的	肢体	病弱	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅲ	19名	12名	3名	34名
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理、生理及び病理	16名			16名
		知的障害児指導法	20名			20名
		肢体不自由児の心理、生理及び病理		15名		15名
		肢体不自由児指導法		15名		15名
		病弱児の心理、生理及び病理			3名	3名
		病弱児指導法			3名	3名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅲ	18名	15名	3名	36名

[第三期専門研修] 受講者 総数31名

うち、認定講習履修単位修得者 18名

免許法施行規則に定める	開設科目名	専修プログラム名
-------------	-------	----------

I-2 各都道府県等における指導者の養成

科目区分			視覚	聴覚	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理 I	2名	8名	10名
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の心理、生理及び病理	7名		7名
		視覚障害児指導法	7名		7名
		聴覚障害児の心理、生理及び病理		9名	9名
		聴覚障害児指導法		10名	10名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論 I	2名	8名	10名

(免許状更新講習の履修認定の状況)

(第一期) 【必修領域】履修者 4名 履修認定 4名  
【選択領域】履修者 5名 履修認定 5名  
(第二期) 【必修領域】履修者 5名 履修認定 5名  
【選択領域】履修者 5名 履修認定 5名  
(第三期) 【必修領域】履修者 2名 履修認定 2名  
【選択領域】履修者 2名 履修認定 2名



## (2) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

## 【平成 27 年度計画】

① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修(各2日間の研修期間)を次のとおり重点化して実施する。
イ 就学相談・支援担当者研究協議会 実施期間：平成27年7月16日～平成26年7月17日 募集人員：70名
ロ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施期間：平成27年7月23日～平成27年7月24日 募集人員：70名
ハ 発達障害教育指導者研究協議会 実施期間：平成27年7月30日～平成27年7月31日 募集人員：100名
ニ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 実施期間：平成27年11月19日～平成27年11月20日 募集人員：70名

## 【平成 27 年度実績】

○ 平成27年度の研究協議会を計画のとおり日程で実施した。募集人員及び受講者数は次の通りである。

研究協議会名	募集人員	受講者数
就学相談・支援担当者研究協議会	70名	68名
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70名	71名
発達障害教育指導者研究協議会	100名	107名
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70名	70名
合計	310名	316名

**【平成 27 年度計画】**

- ② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。
  - ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後 1 年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。  
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)  
平成 27 年度受講者については、平成 29 年 1～2 月
  - ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後 1 年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。  
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)  
平成 27 年度受講者については、平成 29 年 1～2 月
  - ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
  - ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

**【平成 27 年度実績】**

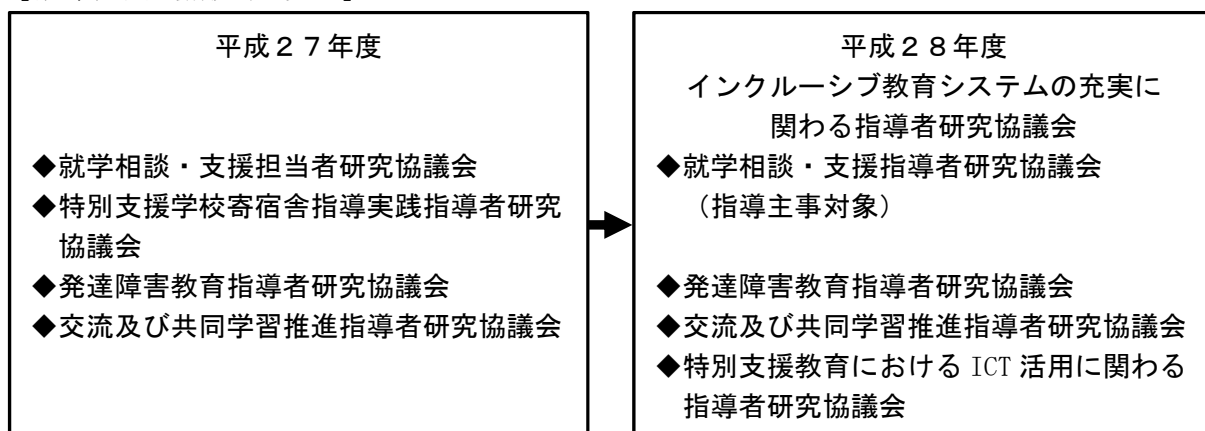
- 平成 27 年 10 月、文部科学省から示された当研究所の次期中期目標・中期計画の策定等に当たっての見直し内容で、研修事業の見直しでは、「小・中学校を含む全ての初等中等教育段階の学校において、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組が求められていることに鑑み、研修内容の見直しを行いつつ、新たにインクルーシブ教育システム構築に向けた研修を中心に再構築するとともに、研修受講者の資質向上等、業務実績を適切に評価するアウトカムと関連させた目標を策定すること」が指示された。

当研究所の研修事業については、国の重要な特別支援教育施策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成をねらいとしており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。このため、政策上の喫緊の課題である「インクルーシブ教育システム」を全国で充実させるために、平成 28 年度に大幅な変更を行うこととした。 **【再掲】**

指導者研究協議会においては、「インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会」として、就学相談・支援指導者研究協議会、発達障害教育指導者研究協議会、交流及び共同学習推進指導者研究協議会、特別支援教育における ICT 活用に関わる研究協議会を位置付けた。この平成 28 年度指導者研究協議会にかかる検討に当たっては、専門研修と同様に、平成 27 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を依頼し、その

調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

【指導者研究協議会の変更】



なお、特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会については、指導者研究協議会としては開催せず、「特別支援学校寄宿舎指導実践協議会」と改め、情報交換会として一日で開催することとした。

以下の派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を勘案し、募集人員等を決定し、平成28年2月に各都道府県教育委員会等に各実施要項を示し受講候補者の推薦依頼を開始した。

研究協議会名	派遣見込者数	募集人員の検討結果
就学相談・支援担当者研究協議会	74名	70名(変更せず)
発達障害教育指導者研究協議会	93名	90名
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	79名	70名(変更せず)
特別支援教育における ICT 活用に関する指導者研究協議会	79名	70名(新規)

○ 受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果

「就学相談・支援担当者研究協議会」(68名中、66名回答 (回収率97%))

※設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：100% (「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) 有意義であった	62名	94%
(2) どちらかといえば有意義であった	4名	6%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

(アンケートの自由記述 (抜粋) )

- ・最新情報の提供、他都道府県の取り組みなど、研修を深めることができました。時に合理的配慮の、差別解消法については整理し捉えることができ、大変勉強になりました。
- ・他市、他県の状況を知ることができた。それにより自分の市、県の状況を客観的に見ることができ、何が今後必要なのか考えるきっかけを作って頂いた。

「特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会」 (71名中、69名回答 (回収率97%) )

※設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：100% (「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) 有意義であった	59名	86%
(2) どちらかといえば有意義であった	10名	14%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋) )

- ・寄宿舎指導員の研修する機会はほとんど無い為、又、他の寄宿舎の現状がデータでなく生の声として聞けた事、とても参考になりました。
- ・全国の指導員の方の発表や意見交換を通して、明日からの業務に生かせる機会となりましたので良かったです。

「発達障害教育指導者研究協議会」 (107名中、106名回答 (回収率99.1%) )

※設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：100% (「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) 有意義であった	88名	83%
(2) どちらかといえば有意義であった	18名	17%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋) )

- ・他県の具体的な取り組みを知ることが出来、持ち帰って本校の特別支援教育に生かしたいと思うものが多数あった。
- ・自分達の行っている取組を、改めて客観的にとらえることもでき、「当たり前」と思っていた指導のやり方も実はそうではないことに気づくことができました。

「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」 (70名中、70名回答 (回収率100%) )

※設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」についての回答集計  
研修全体のプラス評価：98% (「有意義」、「どちらかといえば有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) 有意義であった	59名	84%
(2) どちらかといえば有意義であった	10名	14%
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	1名	2%
(4) 有意義ではなかった	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋) )

- ・各都道府県の取り組みを情報交換したり、最新の交流に関する情報を得たりでき、今後の取り組みに十分生かして進めていけると感じたから。
- ・色々な学校の実践を聞いて、自校の抱えている問題解決のヒントを見いだすことができた。
- ・「交流及び共同学習」の課題についての解決策を考える時間が少なかった。2日目の午前中に成果と課題を整理し、午後解決策を考える時間をとるとよい。

- 平成26年度各研究協議会受講者への事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了後1年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、平成28年3月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象 :	(調査票 1)	平成26年度実施研修の受講者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	受講者の任命権者である教育委員会
内 容 :	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②受講者本人が研修成果を教育実践等に反映できているか ③職務に役立った研修内容 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤研修成果の普及方策 ⑥今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ②教育実践等への反映の内容 ③特に成果があった点 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②教育委員会として、受講者に研修成果を報告したり活用したりする機会を設けたか ③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ④研修成果の還元方策 ⑤今後の研修についての意見

## I-2 各都道府県等における指導者の養成

(平成 26 年度研修修了後 1 年後目途のアンケート調査結果)

※調査票 1 (受講者用) の設問「受講者本人が研修成果を教育実践等に反映できているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価 : 98.6% (「とてもそう思う」、「そう思う」の合計)

研修名	受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	69 名	68 名 (回収率 99%)	とてもそう思う 32 名 (47%) そう思う 36 名 (53%) あまりそうは思わない 0 名 (0%) そうは思わない 0 名 (0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	74 名	72 名 (回収率 97%)	とてもそう思う 20 名 (28%) そう思う 51 名 (71%) あまりそうは思わない 1 名 (1%) そうは思わない 0 名 (0%)
発達障害教育指導者研究協議会	123 名	119 名 (回収率 96.8%)	とてもそう思う 37 名 (31.1%) そう思う 80 名 (67.2%) あまりそうは思わない 3 名 (2.5%) そうは思わない 0 名 (0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	75 名	69 名 (回収率 92%)	とてもそう思う 22 名 (32%) そう思う 45 名 (65%) あまりそうは思わない 2 名 (3%) そうは思わない 0 名 (0%)

※調査票 2 (受講者の所属長用) の設問「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価 : 99.3% (「とてもそう思う」、「そう思う」の合計)

研修名	受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	69 名	65 名 (回収率 94%)	とてもそう思う 31 名 (48%) そう思う 33 名 (51%) あまりそうは思わない 1 名 (1%) そうは思わない 0 名 (0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	74 名	73 名 (回収率 99%)	とてもそう思う 23 名 (31%) そう思う 50 名 (69%) あまりそうは思わない 0 名 (0%) そうは思わない 0 名 (0%)
発達障害教育指導者研究協議会	123 名	119 名 (回収率 96.8%)	とてもそう思う 55 名 (46.2%) そう思う 62 名 (52.1%) あまりそうは思わない 2 名 (1.7%) そうは思わない 0 名 (0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	75 名	68 名 (回収率 91%)	とてもそう思う 32 名 (47%) そう思う 36 名 (53%) あまりそうは思わない 0 名 (0%) そうは思わない 0 名 (0%)

※調査票 3 (受講者の任命権者である教育委員会等用) の設問「受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：97.8%（「とてもそう思う」、「そう思う」の合計）

研修名	調査対象受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究協議会	69名 (全受講者数 69名)	68名 (回収率 99%)	とてもそう思う 44名(65%) そう思う 23名(34%) あまりそうは思わない 0名(0%) そうは思わない 0名(0%) 未記入 1名(1%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	74名 (全受講者数 74名)	69名 (回収率 93%)	とてもそう思う 40名(58%) そう思う 27名(39%) あまりそうは思わない 0名(0%) そうは思わない 0名(0%) 未記入 2名(3%)
発達障害教育指導者研究協議会	87名 (全受講者数 123名)	89名 (回収率 97%)	とてもそう思う 53名(60%) そう思う 34名(38%) あまりそうは思わない 0名(0%) そうは思わない 0名(0%) 未記入 2名(2%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	75名 (全受講者数 75名)	73名 (回収率 97%)	とてもそう思う 50名(68%) そう思う 21名(29%) あまりそうは思わない 0名(0%) そうは思わない 0名(0%) 未記入 2名(3%)

- 受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長で平均 99.3%、教育委員会等で 97.8%が、とてもそう思う又はそう思うと回答している。

- 平成 27 年度実施の各研究協議会における参加率

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
就学相談・支援担当者研究協議会	70名	68名	97%
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70名	71名	101%
発達障害教育指導者研究協議会	100名	107名	107%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70名	70名	100%

- 専門研修と同様に、研修修了者へのフォローアップのとして、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新情報の提供を行った。具体的には、研究成果・刊行物や研究所セミナーの案内、文部科学省の特別支援教育に関する政策情報等、多種多様でタイムリーな発信を心掛け、情報提供の一層の充実を図った。（月 2 回以上の実績。）

このフォローアップについては、研修修了者の活用の利便性を考慮し、平成 28 年度より、専用サイト方式からメーリングリスト方式に移行させるための移行作業を平成 28 年 1 月～3 月にかけて実施し、3 月末には試験運用を行った。

### (3) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

#### 【平成 27 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。
- また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。

#### 【平成 27 年度実績】

○ インターネットによる研修コンテンツの配信

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の配信を実施している。

1) 特別支援教育研修講座基礎編

(研修コンテンツの内訳) ( ) 内の数字はタイトル数。

特別支援教育の基礎理論 (6)、視覚障害教育論 (3)、聴覚障害教育論 (3)、知的障害教育論 (3)、肢体不自由教育論 (3)、病弱・身体虚弱教育論 (3)、重複障害教育論 (6)、言語障害教育論 (3)、自閉症・情緒障害教育論 (3)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 (6)、障害児の生理と病理 (2)、諸検査の基礎 (4) (計 45 タイトル)

2) 特別支援教育研修講座専門編

(研修コンテンツの内訳) ( ) 内の数字はタイトル数。

総合的・横断的内容 (13)、視覚障害教育 (5)、聴覚障害教育 (6)、知的障害教育 (4)、肢体不自由教育 (5)、病弱・身体虚弱教育 (4)、言語障害教育 (5)、自閉症・情緒障害教育 (7)、発達障害教育 (8)、重度・重複障害教育 (3) (計 60 タイトル)

本年度は、平成 26 年度に行った利用者アンケートの結果を踏まえ、研修コンテンツの内容及び運用等に関して総括的な整備・見直しを行った。法改正等に伴う内容の更新・変更、統計資料や図表の更新などの観点から、早急に対応が必要である 13 コンテンツの再収録を行った。基礎編の基礎理論 6 コンテンツについては、内容を全面的に見直し、全てを再収録した。基礎編の知的障害教育論 2、重複障害教育論 1、専門編の総合的・横断的内容 1、知的障害教育 1、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 2 を一部修正または全収録により内容を更新した。

平成 28 年度以降に再収録する必要のあるコンテンツ、新たに収録する必要のあるコンテンツ等については、順次収録を行っていく。

研修コンテンツの運用についても見直しを行い、平成 28 年度からの実施をめざして以下の準備を行った。

- ①指導・支援の場別等による検索や研修プログラムの提示など、利用者が自身のニーズに応じて研修が受けられるようにすること。



②これまでの機関登録制から個人登録に切り替え、幅広い利用者に対応できる環境を整備すること。

これらを運用するために、講義配信の新システムを設計・構築した。

#### ◇利用方法

特別支援教育センターや学校等教育関係機関の担当者は、当研究所ウェブサイトから利用希望を申請することにより、視聴用ID及びパスワードを交付され、インターネットによる研修コンテンツを視聴できる仕組みとなっている。

インターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の平成27年度の視聴アクセス数は次のとおりであった。

特別支援教育研修講座基礎編	特別支援教育研修講座専門編	合計
2,004 件	1,373 件	3,377 件

#### ◇登録機関

平成27年度新たに169機関の申請を受け付け、累計1,325機関となった。

### 【平成27年度計画】

② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣の取扱いに関する基本方針に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。

### 【平成27年度実績】

○ 昨年度に引き続き、平成24年度において運用を開始した「講師派遣の取扱いに関する基本方針（概略：都道府県等における教員の資質向上に貢献するため、教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣する。）」を当研究所ウェブサイトのトップページ（\*Q&Aよくあるお問い合わせ）に掲載し、講師派遣に関する情報提供を行っている。平成26年度の講師派遣実績は延べ401人であったが、平成27年度は延べ400人と前年度と比べ延べ1人の減で、ほぼ横ばいであった。

特別支援教育への関心の高さから、本年度もこれまでとおり多方面から講師派遣の依頼に関する問い合わせが寄せられ、平成26年度に見直しを行った基本方針をもとに、講師派遣の依頼に対応した。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

平成 27 年度実績

派遣先種別	機関数	派遣延人数
国、独立行政法人	10 機関	35 人
都道府県、指定都市	62 機関	117 人
市町村	19 機関	25 人
大学等	96 機関	134 人
研究会等	78 機関	89 人
合計	265 機関	400 人

○ 独立行政法人教員研修センターの管理職研修への講師派遣

独立行政法人教員研修センターの「教職員等中央研修（副校長・教頭等研修）」における講義への講師派遣を行った。実施実績は次のとおりである。

場所	期日	受講者数
福岡会場	平成 27 年 8 月 3 日	65 名
つくば会場	平成 28 年 1 月 13 日	188 名
つくば会場	平成 28 年 2 月 1 日	137 名

各回とも、受講者は幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の副校長・教頭、指導主事等であり、講義題「特別支援教育」として、我が国の特別支援教育の現状、障害者の権利に関する条約への対応、就学先決定と合理的配慮、特別支援教育の新たな展開についての講義を行った。

### 3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

#### (1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

##### 【平成 27 年度計画】

##### ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

また、コンサルテーションが機関の自己解決力の向上につながったという評価を得る。

##### 【平成 27 年度実績】

- 教育相談実施機関から当研究所へのコンサルテーションの依頼は、病弱養護学校における重度重複障害のある子どもの授業づくりに関することや、高次脳機能障害のある生徒に適した指導と環境づくりに関することであった。具体的には、以下のとおりである。

平成 27 年度は 5 機関（県立特別支援学校：2 校、市区町村立学校：1 校、地域療育センター等の機関：2 機関）からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。内訳は、次のとおりである。なお、それぞれの数値は延べ回数である。昨年度に比べ依頼機関数が減ったのは、今年度をもってコンサルテーションを終了とするため、経過措置として実施したことによる。

来所によるコンサルテーション：1 回

訪問によるコンサルテーション：8 回

通信によるコンサルテーション：25 回

（計 34 回）

平成 27 年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートを行い、5 機関からの回答があった。アンケートの結果は以下のとおりであった。

「コンサルテーションの有用度アンケートの状況」（5 機関中、5 機関（回収率 100%））

- ・コンサルテーションは役に立ちましたか

	回答数	割合
(1) とても役に立った	5機関	100%
(2) 役立った	0機関	0%
(3) どちらかといえば役立たなかった	0機関	0%
(4) 役立たなかった	0機関	0%

### I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・依頼の内容に対してどのような点で役に立ったか（複数回答可）

	回答数	割合
(1) 問題の整理ができた	5機関	100%
(2) 問題解決の見通しが持てた	4機関	80%
(3) 具体的な示唆（助言）等が得られた	5機関	100%
(4) 校内の課題が減少した	1機関	20%
(5) その他	1機関	20%

また、自己解決力に関して「コンサルテーションを実施して、どのような点において課題に対する自己解決能力が向上したとお考えですか。」とたずねたところ、「指導内容の選択肢が増えた」「子どもの実態把握をするための評価の観点について整理できた」等、自己解決力の向上に結びついたという評価を得た。

#### 【平成 27 年度計画】

- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実
- イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。
- また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。
- 特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う（2）①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。
- ロ 日本人学校等への支援を充実する。

#### 【平成 27 年度実績】

- 教育相談情報提供システムのコンテンツとして新たに全国特別支援教育センター協議会の事情聴取録（第1分科会：教育相談）を追加した。本システムへのアクセス状況は、月平均で4,000人程度、27年度合計では約48,000人の訪問者数であった。

教育相談事例については、新たに当研究所で取りまとめた5事例を追加した。この結果、提供する相談事例は135件（平成26年度130件）となった。

本システムの利活用状況については、全国特別支援教育センター協議会（62機関）の加盟機関にアンケートを行い、20機関からの回答があった。アンケートの結果は以下のとおりであっ

た。

今後は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースと一体的に運用され、教育相談に関する内容に特化したシステムになる予定である。

「教育相談情報提供システムの有用性について」（62 機関中、37 機関（回収率 59.7%））

	回答数	割合
(1) とても有用である	17機関	45.9%
(2) 有用である	20機関	54.1%
(3) あまり有用でない	0機関	0%
(4) 有用でない	0機関	0%

- 日本人学校に対して特別支援教育に関する情報提供活動の充実を図る一環として「特総研だより」を年3回(5月・11月・3月)発行した。その内容は、研究所の教育相談活動の紹介、特別支援教育に関する国の施策動向、研究所の研究報告や日本人学校における特別支援教育の状況等である。

文部科学省初等中等教育局国際教育課が毎年行っている「在外教育施設教育課程等実施状況調査」の中に「特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導状況」を把握する項目を盛り込み、平成27年4月現在の実態について、平成27年5月に調査がなされた。全ての日本人学校88校(94校舎)から回答があり、国内の特別支援教育の体制整備状況と比較すると整備状況が整っている学校は少数であるという実態を把握した。調査結果については、「特総研だより」で全ての日本人学校及び補習授業校に発信するとともに、東アジア・大洋州地区校長研究協議会(10月)においても報告した。また、特総研ジャーナル第5号に「日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について」として掲載した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会(会場校:パリ日本人学校 参加24校)に参加し、参加各校の特別支援教育に関する状況を把握するとともに、特別支援教育の啓発に努め、参加した日本人学校の特別支援教育に関する相談にも対応した。

また、香港日本人学校と上海日本人学校から要請があり、香港日本人学校香港校小学部及び大埔校(たいぽこう)、上海日本人学校浦東校(ぷーとんこう)及び虹橋校(ほんちゃおこう)における特別支援教育体制及び配慮を要する子どもの指導に関して、コンサルテーションを行った。

昨年度に引き続き文部科学省国際教育課が主催する「平成27年度在外教育施設派遣教員管理職研修会」において、「在外教育施設に向けた支援」に関する講義を行い、管理職を含め日本人学校に赴任する教員に対して、特別支援教育の理解啓発を図った。

海外子女教育専門相談員連絡協議会(外務省大臣官房人事課子女教育相談室長を会長として、公益財団法人海外子女教育振興財団、海外進出企業の相談員、保護者団体の代表者が参加する

### I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

協議会)により開催される定例会(年5回)に参加し、情報交換及び特別支援教育に関する情報提供を行った。

また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する平成27年度帰国生のための学校説明会・相談会(大阪・東京)に出席し、特別な教育的ニーズのある児童生徒への相談に応じた。

#### (2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施

##### 【平成27年度計画】

- ① 研究所においては、次の教育相談を実施する。
- イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
  - ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
  - ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

##### 【平成27年度実績】

- 日本人学校等の在外教育施設及び国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者等からの相談は59件あり、メール等により延べ218回対応した。また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する「帰国生のための学校説明会・相談会」に参加し、研究所の紹介パンフレットを配布するとともに、研究所ブースを設置し、教育相談に対応した。
- 来所者に対し教育相談に関する満足度をたずねた結果、全ての回答者から「とても良かった」の評価を得た。

##### 【平成27年度計画】

- ② 教育相談事例の研究
- 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。

##### 【平成27年度実績】

- 「教育相談事例の研究」についての実施手順を検討し、マニュアルを作成するとともに、所内説明会を開催して職員に周知を行っている。相談事例の研究は、当研究所の研究紀要第43巻に事例報告として掲載された。

#### 4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

##### (1) 研究成果の普及促進等

##### 【平成 27 年度計画】

① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。

##### 【平成 27 年度実績】

○ 平成 26 年度に終了した 4 課題について、研究成果報告書及び研究成果を分かりやすく解説した概略図、サマリー集、パンフレット等を作成し、文部科学省へ提供した。

○ 国が設置する各種委員会の委員や協力者等となったものについては、以下のとおりである

(文部科学省関係)

・特別支援学校点字教科書編集協力者	1 名
・「幼稚園、小・中・高等学校等における」発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援体制整備ガイドライン（仮称）の策定に関する検討会協力者	1 名
・「不登校に関する調査研究協力者会議」委員	1 名
・「教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト」評価会議委員	5 名
・特別支援教育関係事業に係る企画評価委員	2 名
・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員	3 名
・平成 27 年度幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）におけるパネリスト及び講師	1 名
・平成 28 年度在外教育施設派遣教員等研修会講師	1 名
・「平成 27 年度音声教材普及推進会議」における講師	5 名
・平成 27 年度特別支援教育教育課程等研究協議会の指導助言者	6 名

##### 【平成 27 年度計画】

② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。

イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。

また、参加者定員の 90%以上の充足率を確保するとともに、参加者 85%以上の満足度を確保する。

ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において 100 件以上発表する。

## I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

### 【平成 27 年度実績】

- 当研究所の研究成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進－学校・地域の取組を支える教育資源の活用に視点を当てて－」をテーマに、平成 27 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」という。）を平成 28 年 2 月 25 日（木）～26 日（金）の二日間に行われ、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、839 名の参加があった。

研究所セミナーの構成は、特別支援教育に関連するトピックスを取り上げた講演及びシンポジウム、研究所の研究活動・事業報告、研究成果報告及び協議（3 分科会）であった。

従前より参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、研究所セミナーで得たい情報、特別支援教育の推進・充実や各分科会の内容等に関する意見を求めた。意見については、関係する運営担当研究職員や講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するとともに、質疑応答においても取り上げるよう準備を進めた。

#### ○1 日目（2 月 25 日）

開会式 主催者挨拶  
文部科学省挨拶

〔行政説明〕 特別支援教育行政の現状と課題

講師 齋藤 憲一郎氏 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育企画官

〔講演〕 学校教育における合理的配慮の提供について  
－障害を理由とする差別の解消の推進に向けて－

講演者 宮崎 英憲 氏 東洋大学

進行 小林 倫代

〔シンポジウム〕 学校・地域の取組を支える教育資源の活用  
シンポジスト

横内 宏行 氏	岡谷市立田中小学校
小脇 洋 氏	松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」
笹森 洋樹	国立特別支援教育総合研究所

指定討論者

品川 裕香 氏 教育ジャーナリスト

丹羽 登 氏 関西学院大学

司会 久保山茂樹 国立特別支援教育総合研究所

#### ○2 日目（2 月 26 日）

〔研究所の研究活動・事業報告〕	司会	田中 良広
研究所の活動について		勝野 頼彦
諸外国のインクルーシブ教育について		棟方 哲弥
特別支援教育教材ポータルサイトについて		新谷 洋介
Web による講義配信について		日下奈緒美
ICT 活用実践演習室について		梅田 真理

昼食休憩

〔ポスター発表・障害別教育分野紹介・各種展示〕

〔研究成果報告（分科会）〕



#### I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 第1分科会 特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題Ⅱ  
～質問紙調査・面接による調査から見てきたこと～
- 〔研究報告〕 長沼 俊夫 国立特別支援教育総合研究所  
日下奈緒美 国立特別支援教育総合研究所  
金子 健 国立特別支援教育総合研究所
- 〔話題提供〕 金澤 聡 氏 青森県立弘前第一養護学校  
城門 千代 氏 熊本市教育委員会  
司会 小林 倫代 国立特別支援教育総合研究所
- 第2分科会 発達障害のある子どもの指導の場・支援の在り方について考える！  
～通級による指導を中心に～
- 〔研究報告〕 梅田 真理 国立特別支援教育総合研究所
- 〔シポジスト〕 目良 久美 氏 北海道美瑛町教育委員会 そだちの教室  
寺谷 正博 氏 静岡市教育委員会
- 〔指定討論〕 田中 裕一 氏 文部科学省特別支援教育課  
司会 海津亜希子 国立特別支援教育総合研究所
- 第3分科会 合理的配慮を実現するためのICT活用の課題と展望
- 〔研究報告〕 金森 克浩 国立特別支援教育総合研究所
- 〔話題提供〕 太田 裕子 氏 品川区立第二延山小学校  
谷口 公彦 氏 香川県立高松養護学校  
中西 貴洋 氏 愛知県立みあい特別支援学校
- 〔指定討論〕 丹羽 登 氏 関西学院大学  
司会 田中 良広 国立特別支援教育総合研究所

研究所セミナーの参加者数については、定員700名のところ、859名の申込みを受け付け、実際には839名の参加を得た（充足率：119.8%）。

平成27年度研究所セミナーの参加者数：839名

所属内訳	参加者数	備考
幼稚園	1名	
小学校	168名	
中学校	63名	
高等学校	23名	
大学・大学院	48名	内、学生・院生10名
特別支援学校	286名	
教育委員会	75名	
教育センター	69名	
教育・福祉関係機関	40名	
企業	26名	
その他	40名	
計	839名	

#### I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

当研究所セミナーの参加者アンケートによる満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」80.7%、「やや意義があった」18.3%で、合計99%から参加した意義があったとの回答を得た。

平成27年度研究所セミナーの満足度：99%（「意義があった」「やや意義があった」の合計）

	回答数	割合
(1)意義があった	264名	80.7%
(2)やや意義があった	60名	18.3%
(3)どちらともいえない	3名	0.9%
(4)あまり意義がなかった	0名	0%
(5)意義がなかった	0名	0%
計	327名	—

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・合理的配慮について疑問に思っていたことが解決できました。たびたび最新動向を知ることができる機会を提供していただきありがとうございます。
  - ・具体例が多く、現場で不安に思っている先生方に伝えていけるポイントが沢山得られました。
  - ・「専門性の向上」の重要性が話題になっていましたが、特にアセスメントについてはそれぞれ手探りのような気がします。アセスメントの方法や考え方についてもっと詳しい話を聞いてみたいです。
- 研究成果の発表数は、207件であり、形態別の発表数は、学会や大会等における口頭発表等91件、単行本18件、学術雑誌等9件、商業雑誌等50件、大学等紀要等3件、研究所紀要6件、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル14件、その他16件である。

**【平成 27 年度計画】**

- ③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。
- イ 研究紀要第 43 巻を刊行する。
  - ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
  - ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
  - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。また、障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器等を活用した様々な取組の情報をデータベース化した、特別支援教育教材ポータルサイトの一層の内容の充実を図るとともに、その普及活動の一環として、「特別支援教育教材・支援機器等活用研究協議会」及び「特別支援教育教材・支援機器等展示会」を開催する。

**【平成 27 年度実績】**

- 当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 43 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、研究所ウェブサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、研究紀要の刊行に当たっては、研究紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行っている。

・研究紀要第 43 巻の投稿論文数

【原著論文】 1 本

【事例報告】 2 本

【研究展望】 1 本

【調査資料】 3 本

- 平成 26 年度に終了した 4 課題について、研究成果報告書サマリー集を刊行し、全国の市区町教育委員会、特別支援学校等広く関係者へ配布するとともに、研究成果報告書を刊行し、研究所ウェブサイトに掲載した。平成 27 年度終了の以下の 12 課題については、運営委員会外部評価部会の意見を踏まえて研究成果報告書の内容を確定させ、関係者に送付するとともに当研究所ウェブサイトに掲載し、広く情報提供を行うこととしている。

また、平成 25 年度終了の研究課題より研究成果報告書サマリー集には、研究毎に研究内容を要約した概略図を掲載しており、平成 27 年度終了の研究課題についても研究成果報告書サマリー集を刊行し、概略図を掲載することとしている。

研究区分	研究課題名	研究期間

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－体制づくりのガイドライン（試案）の作成－【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】	平成 27 年度
2	専門研究 A	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究	平成 26～27 年度
3	専門研究 A	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 26～27 年度
4	専門研究 B	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 26～27 年度
5	専門研究 B	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－	平成 26～27 年度
6	専門研究 B	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－	平成 26～27 年度
7	専門研究 B	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究	平成 26～27 年度
8	専門研究 B	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究	平成 26～27 年度
9	専門研究 B	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－	平成 26～27 年度
10	共同研究	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価	平成 25～27 年度
11	共同研究	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究－高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築－	平成 25～27 年度
12	共同研究	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究	平成 26～27 年度

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応え、教育現場で活用しやすいように、平成 27 年度は下記のガイドブックやマニュアル等を刊行した。

(研究成果)

- ・ 小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブックー試案ー  
(専門研究 A「今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究」)
- ・ 聴覚障害教育 Q & A 50 ～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～  
(専門研究 B「聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究ー教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指してー」)

(市販したもの)

- ・ 特別支援教育サポート事典「子どもの困った」に対応する 99 の実例  
平成 27 年 4 月発行 (合同出版)
- ・ 保護者と協力して子どもの改善したい行動を改善しよう！！教師のためのマニュアルブック 平成 28 年 2 月発行 (ジアース教育新社)

- 教材・教具については、平成 27 年度に、音声読み上げ機能付校内触知案内図等を試作・公開した。

教材・教具名	概要	公開方法
音声読み上げ機能付 校内触知案内図	特別支援学校（視覚障害）の校舎内にある教室等の配置を示した音声読み上げ機能付の校内触知案内図を作成した。	i ライブラリーに展示
デジタルコンテンツ 購入に対応した 体験型消費者教育教材	電子書籍やミュージックの購入や、クレジットカード支払いの疑似体験をするための疑似体験コンテンツを開発した。	i ライブラリーに展示

- 支援機器等教材普及促進事業として、以下の 3 つの活動を行った。

1) 特別支援教育教材・支援機器等地域展示会の開催

教育支援機器等の普及と更なる充実を図るために特別支援教育教材・支援機器等地域展示会を、①福島県立養護教育センター（平成 27 年 8 月 20 日、21 日）、②北海道立特別支援教育センター（平成 27 年 10 月 3 日）、③沖縄県立総合教育センター（平成 27 年 10 月 17 日）、④滋賀県総合教育センター（平成 28 年 2 月 19 日）において開催した。支援機器等の展示のほか、支援機器等を活用した教育実践等の紹介やデモンストレーションを行った。

## I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

### 2) 研修会の実施

「特別支援教育教材・支援機器等活用研究協議会」を平成27年8月17日～18日に実施した。対象は、障害のある幼児児童生徒のための教育支援機器等活用に関わる幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の教職員であり、52名の参加があった。

また、当研究所で実施している専門研修の全てのコースにおいて「特別な教育的ニーズとICT・ATの活用」というテーマで講義を行い、iライブラリーや発達障害教育情報センター教材・教具展示室の見学に対応した。さらに、同研修の「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」では、5日間の重点選択プログラムとして「支援機器・教材等活用」を行った。

### 3) 特別支援教材ポータルサイトの充実

平成27年3月に開設した、障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器等活用の様々な取り組みの情報などを集約管理・データベース化した「特別支援教育教材ポータルサイト」について充実を図り、平成27年度末時点で、教材・支援機器381件、実践事例50件を掲載した。

#### 【平成27年度計画】

- ④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

#### 【平成26年度実績】

- 平成27年度は国、独立行政法人、都道府県、指定都市、市町村、大学、研究会等、265機関に対し、延べ400人の派遣を行い、研究成果の普及を図った。例えば、教職員を対象とした障害種別の指導・支援の研修会等においては、研究成果・調査結果についての解説、実践への活用についての紹介、情報提供ツールの紹介を行った。また、大学教育への参画においては、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介などといった機会を活用し、研究成果の普及を行った。

## (2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

#### 【平成27年度計画】

- ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。
  - イ 研究所のウェブサイトユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供する。
  - ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。
  - ハ インクルーシブ教育システム構築支援データベースのコンテンツとして、平成26年度

- に開設した、「『合理的配慮』実践事例データベース」の一層の内容の充実を図る。
- ニ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。
- ホ メールマガジンを月1回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

### 【平成 27 年度実績】

- 研究所のウェブサイトに、文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールを整備し、使用者の利便性に配慮している。
  - コンテンツについては、研究課題、研究成果報告書、サマリー集、研究紀要等のページの更新を行い内容の充実を図った。
  
- 発達障害教育情報センターウェブサイトの情報提供と発達障害についての理解啓発活動として、以下の事項を行った。
  - 1) 発達障害教育情報センターウェブサイト内のコンテンツ更新
 

教育関係者及び保護者の閲覧件数が多いため、本年度は特に、教育だけでなく医療や福祉、就労関係の情報について、教員にも知っておいて欲しい情報、また、保護者の利用が想定される情報の提供を意識して、内容の追加を行った。

    - ・コンテンツ「指導・支援」では、「支援に役立つガイドブック」について、「発達障がいのある人が安心して診察を受けるために」「障害福祉サービスの利用について」「発達障害者就労支援レファレンスブック」等、計 16 件を追加した。
    - ・コンテンツ「研究紹介」では、発達障害に関する当研究所の研究を 2 件追加した。
    - ・コンテンツ「教育相談」では、「発達障害のある子どもの支援に役立つ Q&A」に新たに「福祉などのサービスに関する Q&A」の項目を新たに設け、「相談に関するサービス」「年金、手当、減免に関するサービス」「放課後や休日、短期入所等に関するサービス」「就労に関するサービス」等について、分かりやすい Q&A 形式で掲載した。
    - ・コンテンツ「施策法令」では、「教育相談」における「発達障害のある子どもの支援に役立つ Q&A」の追加に伴い、「その他の関連する法令」として「障害者総合支援法」とそれに伴う用語説明を追加した。
    - ・コンテンツ「イベント情報」では、本年度 39 件追加した。
    - ・文部科学省、厚生労働省等で開催された「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業報告会」「発達障害者支援関係報告会」に参加した報告を掲載した。
    - ・各自治体におけるイベント・研修会情報については、都道府県及び指定都市、中核市の教育委員会、特別支援教育センターに情報提供を依頼し、15 の教育委員会、20 の特別支援教育センターから情報提供の協力が得られた。
  
  - 2) 教材・教具展示室の充実
 

平成 27 年度の発達障害教育情報センター教材・教具展示室の見学者は総数 896 名であった。その内訳は、文部科学大臣他、文部科学省関係者、大学関係者、教育委員会関係者、現職教

#### I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

員、大学生・大学院生、高校生等である。海外からも 173 名の見学者があった。見学者には、発達障害教育情報センターのウェブサイトの説明し、教材教具・支援機器等に実際に触れてもらい、発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明した。

海外からの見学者も増えてきているため、展示してある教材・教具の説明プレートの英文表記のものを追加した。また、地域展示会等で体験してもらう教材・教具等を中心に、展示用パックを揃えた。

##### 3) 発達障害にかかる理解啓発の推進

厚生労働省の発達障害情報・支援センターと合同で発達障害の理解啓発ポスターを作成し、都道府県教育委員会、教育センター及び市町村教育委員会をはじめ、国立大学教育学部等に配布した。

11月7日の研究所公開において、発達障害に関するミニ講義を実施した他、教材・教具展示室を公開し、教材・教具に実際に触れてもらうとともに、活用の方法等について説明した。

教材・教具展示については、7月29日～30日の文部科学省「子ども霞が関見学デー」において、発達障害に関する教材・教具の展示を行った。また、教育情報部の事業として、特別支援教育教材・支援機器等地域展示会において、発達障害に関する教材・教具等を展示するとともに、具体的な活用の方法等について説明を行った。地域展示会は本年度、北海道教育委員会、福島県教育委員会、滋賀県教育委員会、沖縄県教育委員会との連携の下、4か所で実施した。2月26日の研究所セミナーにおいても教材・支援機器等展示とウェブサイトの紹介を実施した。

その他、2月1日の文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業報告会」において、センターの取組について紹介した。

- 平成26年7月に開設した「『合理的配慮』実践事例データベース」について、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」から得られた報告書についてデータベース化を行い、平成27年度末までに152の実践事例を掲載した。実践事例は、①共生社会の形成に向けて、当該児童生徒等が将来自立して社会参加できることを目指した取組、②学校内において、当該児童生徒等への合理的配慮に関する共通理解が図られた上での取組、③地域・学校における基礎的環境整備が充実、若しくは充実を目指していること、④多様な学びの場を有効に活用していること（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）の4点を踏まえたものとなっている。

また、平成27年11月（東京）、平成28年1月（大阪）の文部科学省合理的配慮普及推進セミナーにおいて、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの活用方法等について、説明を行った。

- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナルの第5号を、平成28年3月に当研究所のウェブサイトに掲載した。

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル（和文）で提供している情報の概要は以下のとおりである。



- ・平成 27 年度に実施した研究課題一覧
  - ・平成 27 年度に終了した研究課題の研究成果サマリー
  - ・当研究所職員による研究報告
  - ・当研究所が実施した諸外国における状況調査の報告
  - ・当研究所職員の国際会議・外国調査、学会等参加の報告
  - ・NISE 特別支援教育国際シンポジウム等、当研究所の事業報告
- NISE Bulletin の Vol. 15 を、平成 28 年 3 月に当研究所のウェブサイトに掲載した。  
NISE Bulletin (英文) で提供している情報の概要は以下の通りである。
- ・平成 27 年度に実施した研究課題一覧
  - ・平成 26 年度に終了した研究課題の研究成果サマリー
  - ・NISE 特別支援教育国際シンポジウム等、当研究所の事業報告
  - ・当研究所が刊行する研究紀要に掲載した論文等の要旨
  - ・文部科学省による日本の特別支援教育の政策動向
- メールマガジンについては、月 1 回配信し、平成 27 年度末までに第 108 号までを配信した。  
メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。
- ・平成 26 年度に終了した研究課題の研究成果の要旨
  - ・当研究所の事業紹介
  - ・当研究所が主催もしくは関係するイベントに関する情報
  - ・当研究所の職員が国際会議・海外調査で得た諸外国の特別支援教育に関する情報
  - ・当研究所が刊行又は編集に携わった書籍・学術刊行物に関する情報
  - ・文部科学省等からの特別支援教育に関する最新のトピックス
  - ・当研究所が主催する研修の修了者からの寄稿
  - ・理事長が紹介する当研究所に関する身近な話題
  - ・各号担当編集主幹からのメッセージ

平成 28 年 3 月末時点でのメールマガジンの登録数は 8,493 件（パソコン版 7,364 件、携帯電話版 1,129 件）である。登録者をより一層増やすために、研究所ウェブサイトにもメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布し、年間を通じて登録募集を行った。

- ・研究所公開、研究所セミナー等、当研究所が主催するイベント
- ・世界自閉症啓発デーシンポジウム等、当研究所が関係するイベント
- ・特別支援教育専門研修ほか、当研究所が主催する研修・協議会
- ・当研究所の施設視察・見学者への配布

#### 【平成 27 年度計画】

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。
- ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。
- また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。

**【平成27年度実績】**

- 平成27年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの896冊、寄贈85冊で、合計981冊であり、実践研究の論文・資料等は寄贈249冊であった。

特別支援教育に関連する分野のものを中心に、和洋合わせて70,218冊（和書：51,485冊、洋書：18,733冊、うち和洋の点字図書：487冊を含む）の図書を所蔵し、日本十進分類法に基づき分類・整理している。

(蔵書の区分別冊数)

区分	和書	洋書	点字(和)	点字(洋)	合計
総記	2,853冊	397冊	3冊	0冊	3,253冊
哲学	2,845冊	1,167冊	9冊	0冊	4,021冊
歴史	387冊	47冊	13冊	0冊	447冊
社会科学	22,712冊	4,130冊	176冊	0冊	27,018冊
自然科学	6,122冊	1,974冊	66冊	1冊	8,163冊
工学	790冊	55冊	0冊	6冊	851冊
産業	52冊	1冊	0冊	0冊	53冊
芸術	381冊	18冊	5冊	0冊	404冊
語学	970冊	324冊	102冊	0冊	1,396冊
文学	586冊	13冊	106冊	0冊	705冊
製本雑誌	13,307冊	10,600冊	0冊	0冊	23,907冊
合計	51,005冊	18,726冊	480冊	7冊	70,218冊

- 図書室の利用者に対するアンケート調査結果については、平成27年度特別支援教育専門研修員を対象に実施し、218名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が198名（90.8%）であり、85%以上の満足度を確保した。

(アンケート調査結果)

	必要とする資料は利用できた	あまり利用できなかった	まったく利用できなかった	その他	合計
人数	198名	19名	0名	1名	218名
割合	90.8%	8.7%	-	0.5%	100.0%

(貸出者延べ人数)

研究所員	専門研修員	久里浜特別支援学校職員	その他	合計
453名	1,133名	40名	11名	1,637名

※その他は相互貸借等

(貸出延べ冊数)

研究所員	専門研修員	久里浜特別支援学校職員	その他	合計
1,471冊	2,507冊	112冊	19冊	4,109冊

※その他は相互貸借等

図書室の所外利用者（特別支援教育専門研修員等を除く）は53名で、内訳は以下のとおりである。

(図書室の所外利用者)

大学関係者	特別支援学校・学級の教員	普通学校	教委・センター・研究所	児童父母	その他	合計
24名 (45%)	7名 (13%)	9名 (17%)	0名 (-)	3名 (6%)	10名 (19%)	53名 (100%)

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書室の利用内容について周知するため研究紀要発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配付するとともに、各種研修事業並びに研究所公開等で配布した。

外部からの文献複写受付は、13件であった。

- 文献目録及び所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用した。また、データベースの新規登録件数は、年間3,239件であった。

(主要データベース登録件数)

特別支援教育関係文献目録	特別支援教育実践研究課題	国立特別支援教育総合研究所蔵書目録	合計件数
101,988件	55,273件	81,247件	238,508件

※各数値は累積件数である。

- 平成27年度のデータベースへのアクセス件数は、762,759件であり、目標である年間500,000件を上回った。

## 【平成27年度計画】

③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。

イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デ

#### I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

—2015 in 横須賀」を開催する。

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校

共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA

ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との連携を踏まえた情報普及を行う。

ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。

#### 【平成 27 年度実績】

○ 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催である「世界自閉症啓発デー2015 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成 27 年 12 月 5 日に実施した。「自閉症の世界を知ろうよ～ちいさな つながりひろげよう～」をテーマとして、(1)自閉症の青年が主人公の映画上映、(2)映画に見られる自閉症の特徴の理解と支援の方法についてのミニ講義、(3)特別支援学校高等部に在学中の当事者の方からのメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 192 名（昨年度は 162 名）の参加者があった。

また、世界自閉症啓発デー2016 シンポジウム本部大会の実行委員として当研究所から 5 名が参画し、平成 28 年 4 月 9 日の開催に向けた準備を行った。

○ 全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）においては、事務局会議等にオブザーバーとして出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

1) 全特長研究大会に参画し、研究所の諸事業に関する説明を行った。次年度も引き続き、学習指導要領の改訂に係る研究成果等の情報提供が求められる等、一層の連携強化が図られた。

2) 全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施し、研究所が行う調査研究に生かした。さらに、全特長の調査研究に関する調査研究体制の見直しの議論に参加し、調査項目を設定する等、研究に関する専門的知見を提供した。

3) 全特長が発行するメールマガジンに、研究所からの情報提供項目を設定し、最新のトピックス等に関する情報を提供した。【再掲】

○ 私立特別支援学校連合会総会において、文部科学省特別支援教育課、私学助成課と共に出席し、研究所からの情報提供と意見交換を行った。【再掲】

○ 全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）においては、理事会・定期総会へ参画し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

1) 平成 27 年度は、昨年度、発達班が実施した高等学校の調査結果について、第三回全国理事研究・研修協議会の副会長会で紹介した。また、関東甲信越地区研究協議会等において、研

研究所セミナー等の紹介を行った。

- 2) 研究協議会において当研究所の職員が来賓等として参加した。
- 3) 全特協の調査では、特別支援学級における教科書に関する課題を明らかにするための調査において、企画段階でこれまでの当研究所の研究内容を紹介し、協力した。また、全特協常任理事等が参加するメーリングリストを作成し、研究所のイベント等の紹介を行った。【再掲】

○ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園)長会との情報交換を実施した。

- 1) 校(園)長会事務局を訪問して、インクルーシブ教育システム構築支援データベースや講義配信システム、発達障害教育情報センター等の研究所業務に関する説明を行った。また、国際シンポジウムや研究所セミナー等の開催に際して案内パンフレットを配布し、役員会等において周知した。
- 2) 全国国公立幼稚園・こども園長会と「全国国公立幼稚園・こども園の現状と諸問題」に関する調査報告の共有を図った。
- 3) 全国国公立幼稚園・こども園長会主催の「教育研究協議会全国大会」と全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催の「幼児教育実践学会」に参加し、幼児教育における特別支援教育の現状を把握した。
- 4) 全国連合小学校長会特別支援教育委員会に出席し、研究所業務に関する説明を行った。
- 5) 全国定時制通信制高等学校長会全国研究協議会に出席し、研究所業務に関する説明と当研究所が行った「高等学校における特別支援教育の現状」の研究報告を行った。【再掲】

#### 【平成 27 年度計画】

##### ④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供

- イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
- ロ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。

#### 【平成 27 年度実績】

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については平成 23 年度に、国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等を効率的に組み合わせて、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制を整備した。本年度についても、この体制に基づいて諸外国の情報を収集し、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 5 号等を通じて情報提供を行った。具体的には以下の通りである。
- ・当研究所の国際調査の実施に関する要項に基づいて調査を行った。対象国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ドイツ、フランス、北欧（スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）、アジア（韓国、中国）である。
  - ・外国調査研究協力員は、イギリス、イタリア、ノルウェーの 3 か国に依頼して各国の最新情

#### I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

報を得た。

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、本年度は、アメリカ、フランスの現地に赴き、我が国の特別支援教育の状況について発表や情報収集を行った。訪問先は具体的には以下の通りである。
  - ・アメリカ（平成 27 年 4 月 8 日から 15 日）、参加した学会は、CEC 2015 Annual Conference and Expo（米国カリフォルニア州サンディエゴ）に参加し、日本のインクルーシブ教育システム構築の取組について発表を行うとともに、情報収集や研究者等との交流を行った。また、カウンティ教育事務所、小学校（2 校）、特別学校（1 校）を訪問し、情報収集を行った。
  - ・アメリカ（平成 27 年 4 月 21 日から 29 日）、ケンタッキー州レイビル、サンフランシスコ州パロアルトにおいて、専門研究 B に係る教科書デジタルデータの活用に関する情報収集を行った。
  - ・フランス（平成 27 年 10 月 24 日から 11 月 1 日）、パリ日本人学校並びにフランス国立特別支援教育高等研究所を訪問。フランス国立特別支援教育高等研究所等において、障害種別の特別支援教育免許からインクルーシブ教育に向けた同国の教員免許制度改正の動向について協議した。【再掲】
  - ・アメリカ（平成 28 年 3 月 22 日から 27 日）、米国カリフォルニア州サンディエゴで行われた CSUN2016 において、専門研究 A に係る研究成果の発表並びに支援機器に関する情報収集を行った。
- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報について、全国都道府県教育長協議会、国立教育政策研究所、文部科学省、都道府県等に提供を行った。
  - ・全国都道府県教育長協議会（平成 27 年 5 月 25 日（月））において、全体会議の講演として諸外国の情報提供を行った（各都道府県より教育長ら計 44 名が参加）。
  - ・国立特別支援教育総合研究所（NISE）研究報告会（平成 27 年 8 月 28 日（金））において、インクルーシブ教育システムに関する諸外国の動向について説明した（国立教育政策研究所より 15 名が参加）。
  - ・海外事情報告及び諸外国の教育政策動向に関する講演会（平成 27 年 12 月 18 日）を実施した（Web 会議システムによる配信を実施した。）（文部科学省及び都道府県・指定都市の教育委員会から参加）。
  - ・上記のほか、文部科学省、国立教育政策研究所プロジェクト研究、文教施設研究センターへ諸外国の特別支援教育に関する情報提供を行った。
- 本研究所が主催するセミナー、国際シンポジウムにおいて諸外国の特別支援教育に係る諸情報を提供した。
  - ・NISE 特別支援教育国際シンポジウム（平成 28 年 1 月 21 日（木））において、諸外国の情報提供を行った（計 186 名が参加）。【再掲】
  - ・国立特別支援教育総合研究所セミナー（平成 28 年 2 月 25 日（木））において、諸外国の情報提供を行った。

・研究所公開（平成 27 年 11 月 7 日（土））において、来場者に対して、諸外国の情報提供を行った。

- 当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 22 か国から 171 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、来訪者による講演会開催、情報交換会など、来訪者から海外の情報も得た（米国知的・発達障害協会（AAIDD）より「知的障害者の地域生活」、フランス・カール・ノルマンディ大学より「フランス中等教育における特別支援教育と学習困難青年の職業教育」等）。【再掲】
- 当研究所の研究活動及び諸外国における状況調査、日本の特別支援教育の動向や現状を国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 5 号や NISE Bulletin Vol. 15、国立特別支援教育総合研究所メールマガジン（第 102 号～第 108 号）の連載記事として Web サイト上で公開した。

#### 【平成 27 年度計画】

- ⑤ 特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者を顕彰する。

#### 【平成 27 年度実績】

- 当研究所の初代所長であり、我が国の特別支援教育の第一人者として、その振興・発展のために尽力された故辻村泰男先生のご遺徳を永く記念するため、特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行った者に対し、「辻村賞」として顕彰している。

平成 27 年度「辻村賞」については、西川公司（特定非営利活動法人日本肢体不自由教育研究会理事長）氏に授与し、受賞者による記念講演会を、当研究所にて開催した。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 【平成 27 年度計画】

(1) 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。

さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。

### 【平成 27 年度実績】

#### ○業務の効率化

- ・ 当研究所では、総予算額の 2%程度の理事長裁量経費を設け、機動的・弾力的に運用している。平成 27 年度も理事長裁量経費により、平成 27 年度重点的に取り組むべき事項に関する事業（新たな前向きな取組）を職員からの提案を募集し、実施する事業を決定し、予算措置した。
- ・ 「超過勤務縮減に向けた取組」を作成し、業務の効率化、スリム化や各部を通じた協力体制を整備し、超過勤務削減に努めた。また、毎週水曜日は一斉定時退庁日とし、超過勤務縮減に向けた具体的な取組を実施した。
- ・ 退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、対前年度比一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減し目標を達成した。

#### ○経費の節減

- ・ 平成 21 年 2 月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成 21 年 4 月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成 27 年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等に支払う通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化を図り、経費の削減を図った。また、研究成果報告書の印刷においては外部配布先を除いた印刷及び事業報告書の印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い、印刷費の削減に努めた。さらに、タブレット端末を導入して所内の諸会議をペーパーレス化し、コピー用紙の節減、業務の効率化を図った。
- ・ 平成 22 年度における最大使用電力 243kw 以下とする目標を平成 27 年度においても堅持し、夏季、冬季における集中冷暖房の運転時には電力の使用状況を把握しながら運転し、電気使用抑制を行って目標を達成した。



○官民競争入札等の導入

- ・ 当研究所の施設管理運営については、電気の一般競争（政府調達）入札を実施し、また、庁舎等警備業務、自動ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行った。

官民競争入札等の導入については、「公共サービス改革基本方針」（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）において、当研究所の「電子計算機システム一式」が対象事業として選定されており、平成 28 年 12 月から平成 32 年 11 月までの 4 年間、民間競争入札による業務を実施することとされている。平成 27 年度は、仕様策定委員会を設置し、仕様等内容の検討を行い、平成 27 年 12 月 4 日開催の内閣府の官民競争入札等監理委員会入札監理小委員会において、「電子計算機システム一式」民間競争入札実施要項（案）が審議され、了承された。また、平成 28 年 3 月 9 日開催の官民競争入札等監理委員会（本会議）において、入札監理小委員会の審議結果が報告された。

**【平成 27 年度計画】**

（2）契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。

（点検・見直しを行う観点）

- ・ 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。
- ・ 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。
- ・ 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。

**【平成 27 年度実績】**

- 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき、P D C A サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、契約監視委員会での審議を経て、平成 27 年 7 月 31 日付けで平成 27 年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画を策定した。

この計画に基づき、新たに随意契約を締結することとなる案件については、内部統制推進室に報告することとされ、平成 27 年度は 3 件の随意契約について、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の可否の観点から点検を受け、適正と判断された。

また、毎年度、契約監視委員会による契約状況の点検・見直しを行っており、平成 27 年度においては、平成 28 年 2 月 1 日及び 3 月 24 日に開催し、指摘事項はなく適切であるとの判断を受けた。

**【平成 27 年度計画】**

(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。並びに国家公務員に関する給与関係法人及び人事院規則等も踏まえ、引き続き国家公務員と同等の給与見直しを行う。

**【平成 27 年度実績】**

- 役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ウェブサイトにおいて公表した。
- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 28 年法律 1 号）」に準拠して以下の改正を行った。
  - ・平成 27 年 4 月より、平均 0.4%の引き上げを行う形で俸給表の改定及び初任給調整手当の支給額の引き上げ。
  - ・平成 27 年 12 月期の勤勉手当の支給月数を 0.10 月分引き上げ、年間の賞与を 4.20 月へ改定。

**【平成 27 年度計画】**

(4) 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、職員へのミッション・ビジョンの周知徹底、コンプライアンス機能及び監事監査機能のさらなる充実強化を図る。

**【平成 27 年度実績】**

- 内部統制については、平成 27 年 4 月に内部統制に関する規則を制定し、理事長を委員長とする内部統制委員会の設置、内部統制に関する取組や課題等の把握、リスクマネジメント等に関する事項について定め、内部統制の充実を図った。また、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、平成 27 年度においても理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取した。総合調整会議の内容については、各部の部員全員が参加する部会において、周知を行い情報の共有を図った。

監事監査については、独立行政法人等監事連絡会監事監査指針（平成 26 年 12 月 19 日）に基づき、監事監査機能の更なる充実を図るため、当研究所監事監査規程の改正及び平成 27 年度監事監査計画書の策定を行った。それらに基づき監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール等で密に連絡調整や情報共有を行うとと

もに、監査実施回数を例年より増やし、直接意見を聴取する機会を設けた。

**【平成 27 年度計画】**

(5) 政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ管理規程等の見直しを検討し、これに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員に対して引き続き、研修を実施する。

**【平成 27 年度実績】**

- 職員に対し、情報セキュリティの重要性を改めて意識させるとともに、情報セキュリティポリシーの内容を再確認させ、準拠できていない運用の改善を図るため、平成28年1月に情報セキュリティの自己点検を実施した。その結果を踏まえることに加え、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成26年度版）」に準拠させることを目的として、情報セキュリティ管理規程等の見直しを行い、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基準を情報セキュリティポリシーとして平成28年3月に新たに制定した。

併せて、この内容を職員に周知するために、自己点検結果で理解不足であった項目を中心に全職員を対象とした説明会を実施し、職員の情報セキュリティ対策に対する理解度の向上を図った。

職員への研修については、情報セキュリティ意識の向上及び被害の未然防止を目的としたeラーニングを、平成27年度新任職員を対象に平成27年4月～7月に実施した。

また、平成28年3月に全職員を対象に標的型メール攻撃に関する模擬訓練及びeラーニング形式の研修を実施した。標的型メール攻撃を実際に体験することにより、同攻撃に対する理解が深まり、eラーニングによる研修と合わせて、職員の情報セキュリティに対する意識向上方策とした。

さらに、平成28年3月に専門家による診断で各種情報システムサーバなどに潜む脆弱性（システムのセキュリティ上の弱点）を抽出し、研究所情報システムが攻撃を受けた場合の危険性を可視化するために、情報システムの脆弱性診断を行った。診断により発見された脆弱性への対策は、要否を検証の上、平成28年度に対策を実施する。

**【平成 27 年度計画】**

(6) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的業務運営のため関係法人間で設置した協議会のとりまとめに基づき、共同実施を行うこととした各業務について順次実行する。

また、研修員宿泊棟については、稼働率の向上や自己収入の拡大及び民間委託の更なる活用等、管理・運営コストの削減を図るための必要な措置を検討する。

**【平成 27 年度実績】**

- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）（以下「基本

## II～VIII 業務運営の効率化 他

方針」という。)を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教員研修センターの4法人が、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施すべく、4法人間の連携を推進する場として設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、その進捗状況等を平成26年7月に報告書を取りまとめ、文部科学省に報告した。平成27年度においても同様に6月17日付けで共同実施の実施状況等を取りまとめ、文部科学省に報告した。

物品の共同調達においては、当研究所が共同調達部会の主担当法人として、共同調達に関する協定書案のとりまとめの中心的役割を担った。平成26年度に蛍光管や事務用品（ドッチファイル）の共同調達を実施し、平成27年度も引き続き、同様の共同調達を実施した。

また、間接事務の共同実施において、会計事務等の内部監査として、平成27年度は当研究所の職員が独立行政法人教員研修センターの会計監査を行った。さらに、源泉徴収票等（外部者の謝金）の作成として、業務仕様書案及び業者選定のうえ、当研究所と独立行政法人国立女性教育会館で共同実施した。

職員研修の共同実施においては、独立行政法人国立青少年教育振興機構実施の新人研修、独立行政法人教員研修センター実施の独法制度研修等に職員を参加させることにより、自前で研修を実施することに比べ経費の削減につながった。

- 「基本方針」を踏まえ、当研究所の保有資産である東・西研修員宿泊棟の必要性、利用促進に向けた取組と稼働率の向上及び自己収入の拡大等について、理事長の下に「宿泊研修施設の活用に関する検討会」を設置し、検討を行った。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 平成27年度予算

【平成27年度計画】

(1) 平成27年度予算	
収入	1,144,290 千円
運営費交付金	1,087,076 千円
人件費	665,964 千円
一般管理費	27,424 千円
業務経費	393,688 千円
研究活動	82,871 千円
研修事業	158,727 千円
教育相談支援	1,110 千円
情報普及	146,452 千円
国際交流	4,528 千円
施設整備費補助金	52,578 千円
自己収入	4,636 千円
支出	1,144,290 千円
運営費事業	1,091,712 千円
人件費	665,964 千円
業務経費	425,748 千円
施設整備補助金事業	52,578 千円

【平成27年度実績】

収入	1,175,991 千円
運営費交付金	1,087,076 千円
26年度運営費交付金	14,186 千円
施設整備費補助金	51,732 千円
寄附金収入	30 千円
雑収入	15,785 千円
科研費間接経費	7,182 千円
支出	1,139,205 千円
運営費事業	1,076,850 千円
人件費	669,423 千円
業務経費	407,428 千円
施設整備費補助金	51,732 千円
寄附金	3,440 千円
科研費間接経費	7,182 千円

## Ⅱ～Ⅷ 業務運営の効率化 他

### (2) 平成27年度収支計画

#### 【平成27年度計画】

(2) 平成27年度収支計画	
費用の部	1,091,712 千円
収益の部	1,091,712 千円

#### 【平成27年度実績】

費用の部	1,038,212 千円 (臨時損失含む)
収益の部	1,131,660 千円

### (3) 平成27年度資金計画

#### 【平成27年度計画】

(3) 平成27年度資金計画	
資金支出	1,144,290 千円
業務活動による支出	1,091,712 千円
投資活動による支出	52,578 千円
資金収入	1,144,290 千円
業務活動による収入	1,091,712 千円
投資活動による収入	52,578 千円

#### 【平成27年度実績】

資金支出	1,139,205 千円
業務活動による支出	1,087,473 千円
投資活動による支出	51,732 千円
資金収入	1,175,991 千円
業務活動による収入	1,124,259 千円
投資活動による収入	51,732 千円

## ○政府方針への対応

### 1) 財務状況

#### ア 当期総利益

当期総利益は、93,448,295 円である。当期総損失はない。

#### イ 利益剰余金

利益剰余金は、積立金 7,055,821 円、当期末処分利益 (当期総利益) 93,448,295 円、計 100,504,116 円である。繰越欠損金はない。

2) 保有資産の管理・運用等

ア 実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所は、昭和46年10月に国立特殊教育総合研究所として神奈川県横須賀市に設置され、その業務は、巻頭の「国民の皆様へ」記載のとおりであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物は無い。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れている。施設使用料は平成22年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。平成24年度に収支バランスに基づく見直しを行い、研修員宿泊棟の使用料を平成24年度から平成27年度の間、段階的に増額改定することとした。さらに、施設使用料の見直しのため、平成28年3月に不動産鑑定士に鑑定を依頼した。

イ 金融資産

金融資産については、平成27年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

ウ 知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマーク及びインクルDBは、商標登録している。

平成27年度の出版権収入は1,199千円であった。

Ⅳ 短期借入金の限度額

【平成27年度計画】

限度額3億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成27年度実績】

○ 該当なし。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する事項

【平成27年度計画】

財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成27年度実績】

○ 保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。

## Ⅵ 外部資金導入の推進

### 【平成 27 年度計画】

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。

また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。

自己収入の目標額：12,700千円

### 【平成 27 年度実績】

○ 競争的資金の獲得については、研究班においても、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。特に、独立行政法人日本学術振興会が公募する科学研究費助成事業への応募に際し、研究計画調書等の作成に当たり、応募者である研究職員のアドバイザー役を当該研究職員が所属する部の部長が適切な指導・助言を行い、競争的資金の獲得に向けて、組織的に取り組んだ。

また科学研究費助成事業への応募時に留意すべき点等に係る説明会を実施した。

こういった日常的な取組から、平成 27 年度科学研究費助成事業には新規課題 24 課題を応募し、新規 6 課題が採択された。

継続 10 課題とともにこの新規 6 課題の交付を申請、27 年度額を受領し、当該研究を実施した。

(科研費応募及び採択状況)

	平成27年度		
	申請	採択	採択率
新規	24件	6件	25%
新規+継続	34件	16件	47%
応募額	48,973千円		
直接経費 (研究費)	22,170千円		
間接経費	6,651千円		
交付額	28,821千円		

(平成 27 年度科学研究費による研究の実施状況)

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間 (年度)
基盤研究 (B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方 哲弥	0	24～27



	多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	2,170	25～28
	アクセシブルデザインの理念に基づく晴盲共用の触知シンボルの形状とサイズの解明	土井 幸輝	3,900	27～29
	通常学級における協同的でユニバーサルデザインな授業実践の開発	涌井 恵	2,600	27～30
基盤研究 (C)	言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林 倫代	1,100	25～27
	吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野 泰美	1,200	25～28
	一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200	25～28
	学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木 宗久	1,000	26～28
	スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の地域マネジメントに関する研究	小澤 至賢	1,200	26～28
	特別支援教育における合理的配慮決定のための合意形成プロセス	徳永亜希雄	1,400	27～29
	障害のある子どもの危機管理能力を育てる防災教育のあり方ー発達障害を中心にー	梅田 真理	1,100	27～30
	特別支援教育での入力特性分析に基づいた ICT 機器活用評価手法の開発	金森 克浩	1,900	27～29
挑戦的 萌芽研究	UV 点字既存製法に代わる新規法提案と点字初心者用の触読し易い UV 点字サイズの解明	土井 幸輝	1,000	27～29
若手研究 (B)	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	500	24～27
	発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山 努	900	25～27

## II～VIII 業務運営の効率化 他

研究活動 スタート 支援	デジタル教科書・教材のユーザビリティ向上に 向けたタッチパネルの操作特性評価	西村 崇宏	1,000	26～27
合 計	16 課題（内 新規 6、継続 10）		22,170	

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ 8 名計 3,120 千円（直接経費 2,400 千円、間接経費 720 千円）の配分を受け、研究を実施した。

また、平成 28 年度科学研究費助成事業には、新規 20 課題（内、基盤研究(B) 2、基盤研究(C) 10、挑戦的萌芽研究 4、若手研究(B) 4）を応募した。

- 当研究所は、障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受入れている。

平成 27 年度は、30 千円（1 者）の寄附申出があり、受け入れることとした。

- 平成 27 年度の自己収入の目標額 12,700 千円に対し実績 22,808 千円であり、目標額を上回る  
ことができた。

内訳は以下のとおりである。

資産貸付収入 13,714 千円、文献複写料収入 4 千円、雑益（間接経費他）9,060 千円、寄附金 30 千円。

## VII 剰余金の使途

### 【平成 27 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

### 【平成 27 年度実績】

- 該当なし。

## VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 【平成 27 年度計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての  
実際的研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

### 【平成 27 年度実績】

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合  
研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携  
のもとに行う実際的研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行っ

た。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。 【再掲】

- また、平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（企画部主任研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。平成 27 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 27 年 8 月 23 日、札幌市）において、同校幼稚部担当教員と「幼児期の自閉症のある子どもの家族への支援の充実と家族との連携を目指して－特別支援学校（知的障害）幼稚部からの発信－」と題して自主企画シンポジウムを行った。さらに、同校幼稚部担当教員と論文「特別支援学校（知的障害）幼稚部における自閉症のある幼児の保護者支援－支援内容と支援を進めていく上での要件の検討－」を共同執筆し、当研究所研究紀要（第 43 巻）に掲載された。加えて、本研究の成果として「自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブック-保護者（家族）と教師との連携をめざして-」を共同で作成した。 【再掲】

- 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催である「世界自閉症啓発デー2015 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成 27 年 12 月 5 日に実施した。「自閉症の世界を知ろうよ～ちいさな つながりをひろげよう～」をテーマとして、（1）自閉症の青年が主人公の映画上映、（2）映画に見られる自閉症の特徴の理解と支援の方法についてのミニ講義、（3）特別支援学校高等部に在学中の当事者の方からのメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 192 名（昨年度は 162 名）の参加者があった。

また、世界自閉症啓発デー2016 シンポジウム本部大会の実行委員として当研究所から 5 名が参画し、平成 28 年 4 月 9 日の開催に向けた準備を行った。 【再掲】

- 平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災を受け、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校と「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を平成 24 年度に締結し、筑波大学附属久里浜特別支援学校より高い位置にある当研究所の施設の一部に久里浜特別支援学校が災害対策用品を備蓄すること等の協力を行っており、本年度は久里浜特別支援学校の津波避難訓練に研究所職員が希望参加する取組を行い、引き続き防災対策について連携の強化を図った。

また、筑波大学と当研究所は、効率的・効果的な業務運営のため共同調達を実施することに平成 27 年 2 月基本合意し、共同調達に関する協定書を締結した。共同調達に係る具体的な業務及び契約担当法人については、同日付けで覚書を取り交わした後、平成 27 年 4 月に個々の契約を行った。

## II～VIII 業務運営の効率化 他

共同調達業務	契約期間	契約担当法人
給食・食堂業務	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	国立大学法人筑波大学
庁舎等警備業務	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

### 【平成 27 年度計画】

#### (2) 施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。

(平成 27 年度の施設整備予定)

障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備 (体育館改修工事)

### 【平成 27 年度実績】

- 昭和 52 年度設置の体育館について、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備として、屋内壁面防護パッドの敷設や屋根防水改修等の体育館内外改修工事を実施した。
- 研究管理棟 1 階の交流スペースについて、来所者の待合室としての利用や、職員や研修員など誰でも利用しやすいように整備を行った。
- 研究所公開を筑波大学附属久里浜特別支援学校公開との同日開催で以下のとおり実施した。
  - 1) 全体テーマ 子どもとともに
  - 2) 実施日時 平成 27 年 11 月 7 日 (土) 9 時 30 分から 15 時まで
  - 3) 公開内容
    - ・ 様々な障害の疑似体験
    - ・ 教材・教具や支援機器等の展示・実演
    - ・ 障害のある子どもに対する生活環境面での配慮や支援の工夫についての紹介
    - ・ 発達障害の特性に関するミニ講義
    - ・ 教員を目指す大学生を主な対象としたカフェイベント
    - ・ 障害種別の研究班による体験型展示 (点字作成体験、無響室体験、車いす乗車体験、発音指導のシミュレーション体験、スノーブレン体験等)
    - ・ 当研究所の最新の研究成果や取組等に関するパネル展示
    - ・ 図書室等の施設紹介
    - ・ 作業書による販売
  - 4) 広報内容

- ・研究所ウェブサイト及びメールマガジンによる告知
- ・市政広報誌への掲載
- ・案内状の送付：近隣の特別支援学校、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、都道府県・市町村教育委員会、特別支援教育センター、地域療育センター、特別支援学校教員を養成する大学、当研究所運営委員、当研究所外部評価部会委員、文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会委員等
- ・横須賀市教育委員会の協力による横須賀市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、盲学校全幼児児童生徒及び教職員への案内チラシの配布
- ・研究職員等のネットワークを活用した告知

5) 参加者数

学校教員や大学生を中心に 383 名の参加があった。平成 26 年度の参加者数（315 名）と比較して 68 名・22.6%の増加であった。

6) 参加者アンケート結果

175 名から回答があり、「非常に満足した」が 105 名（60.0%）、「やや満足した」が 57 名（32.6%）であった。参加時間は「2 時間以上」が 488 名（50.3%）、「1 時間 30 分以上 2 時間未満」が 57 名（32.6%）であった。参加者自由記述欄では「様々なことを体験できて勉強になった」等の声が多く聞かれた。

- 研究所公開の新企画として映画「みんなの学校」上映会を開催しました。関心が高く大勢の参加者が集まり、終了後には涙する参加者の様子を見られた。また、障害者スポーツ体験として「ブラインドサッカー体験」も開催した。

- 国内外からの当研究所の施設視察・見学に、年間を通じて以下のとおり対応した。

1) 対応内容

- ・当研究所の概要説明
- ・研究職員による研究成果等の紹介・意見交換
- ・施設紹介（発達障害教育情報センター教材・教具展示室、i ライブラリー、図書室、スノーレン室、生活支援研究棟、ICT 活用実践演習室等）

2) 施設視察・見学者数

48 件・472 名（国内 302 名、海外 170 名）の施設視察・見学を受け入れた。主な来訪者・団体は以下のとおりである。

（地方公共団体）

- ・秩父市教育委員会（8 名）
- ・横須賀市教育委員会（5 名）
- ・千葉県長期研修生（10 名）
- ・東山梨地区教育支援協議会（13 名）
- ・久留米市子ども未来部幼児教育研究所（5 名）
- ・沖縄県教育庁宮古教育事務所（5 名）等。

## Ⅱ～Ⅷ 業務運営の効率化 他

(大学・大学院)

- ・筑波大学特別支援教育研究センター (4名)
- ・北翔大学生涯スポーツ学部 (引率教員及び学生 8名)
- ・横浜国立大学教育人間科学部臨時教員養成課程 (学生 15名)
- ・早稲田大学障がい学生支援室 (3名)
- ・早稲田大学人間科学部 (引率教員及び学生 10名)
- ・常葉大学教職大学院(7名) 等。

(小中高等学校)

- ・鎌倉市教育研究会(12名)
- ・三重県立北星高等学校(4名)
- ・横須賀市児童生徒指導研究会 (31名)
- ・横須賀市立横須賀総合高等学校 (引率教員及び生徒 27名) 等。

(海外)

- ・アメリカ知的・発達障害協会 (22名)
- ・インドネシア教育文化省 (21名)
- ・タイ教育省 (8名)
- ・韓国国立特殊教育院 (10名)
- ・香港教育部 (8名)
- ・タイ コンケン大学教育学部 (教員 47名)
- ・JICA「インクルーシブ教育/特別支援教育の推進」研修員 (21名)
- ・JICA「障がいのある子どものための授業づくり」研修員 (12名) 等。

(その他)

- ・社会福祉法人清光会(2名)
- ・かわごえ異業種交流グループ KOEDO 会(12名)
- ・株式会社 LITALICO(6名)
- ・株式会社東京ドーム(7名) 等。

### 【平成 27 年度計画】

(3) 人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。

③ その他

- ・客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。
- ・教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に務める。

**【平成 27 年度実績】**

- 平成24年度において、教育相談部を教育支援部に統合し、都道府県等との連携機能と教育相談機能をより一体化させるとともに、効率的に業務を進める体制としたところである。現体制下にて、研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行えているため、平成27年度においても引き続き現体制において業務を実施した。
  
- 平成 27 年度末現在の常勤職員数は 69 名である。（平成 26 年度末 現在 65 名）
  
- 平成 27 年度は、研究活動の活性化を図るため、3 名の客員研究員、1 名の任期付研究員を任命した。
  
- 平成 27 年度は、事務系職員について、3 名が出向元の国立大学法人に転出した。  
また、研究職員について、3 名を人事交流により教育委員会等から受け入れ、4 名が出向元の教育委員会に転出した。
  
- 業務効率化の一つとして、職員のコミュニケーション能力の向上を図るため、ANAビジネスソリューション株式会社による研修を行った。